2025年度
一般社団法人宮崎県助産師会通常総会

日　　時　2025年6月7日(土）午前10時開会

開催場所　宮崎県立看護大学　中講義室3

「宮崎か母ちゃっ子くらぶ」の由来について

日本助産師会では、「子育て・女性健康支援センター」の設置を 1998 年(平成 10 年）より始め、2003 年（平成 15 年）に全国 47 都道府県に設置されました。 宮崎県助産師会も 1999 年（平成 11 年）より、「子育て・女性健康支援センター」として活動を始めました。しかし、呼び名が長いため、通称を理事会で検討。そこで考えられたのが宮崎の伝統野菜『黒皮かぼちゃ』です。チームカラーのオレンジ色はカボチャを切ったときに現れる鮮やかなオレンジ色。まろやかな甘みもあり、きめの細かい肉質で荷崩れしにくい。 燦燦と照る太陽のもと、日焼けはしているけれど、元気と愛嬌のある宮崎の女性を表します。そのかぼちゃの〝ぼ〟を母にあて、子を添わせて『か母ちゃっ子』。これが『宮崎か母ちゃっ子くらぶ』のはじまりです。性教育や健康教育で活動するメンバ―だけが『宮崎か母ちゃっ子くらぶ』ではありません。宮崎県助産師会に所属しているみなさんも『宮崎か母ちゃっ子くらぶ』の大切なメンバーです。ぜひ、皆さんで会の活動を一緒に盛り上げていきましょう。

2025年度　一般社団法人宮崎県助産師会通常総会次第

日時　2025年6月7日(土)　10時～12時
場所　宮崎県立看護大学　中講義室3

総会次第

10:00　開会
会長挨拶
表彰者紹介
議長選出および議事録署名人　任命

10:30　報告事項
１）2024年度　理事会・常任委員会報告
２）2024年度　子育て・女性健康支援センター
“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業報告
３）宮崎県助産師会新ロゴマークについて
審議事項
第1号議案　2024年度　決算報告（案）及び監査報告
報告事項
３）2025年度　一般社団法人宮崎県助産師会目標
４）2025年度　理事会・常任委員会計画
５）2025年度　子育て・女性健康支援センター
“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業計画
６）2025年度　研修目標
７）2025年度　収支予算
審議事項
第2号議案　役員改選
第3号議案　2026年度 日本助産師会総会代議員
及び予備代議員の選出

議長解任

11:45　閉会

目　　　　　次

Ⅰ　報告事項
1　2024 年度　理事会・常任委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　2024 年度　子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業報告・4
3　2025 年度　一般社団法人宮崎県助産師会目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
4　2025 年度　理事会・常任委員会計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
5　2025 年度　子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業計画・19
6　2025 年度　研修目標及び計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
7　2025 年度　収支予算（別冊資料）

Ⅱ　審議事項
第 1 号議案　2024 年度　決算報告（案）及び監査報告（別冊資料）
第 2 号議案　役員改選・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
第 3 号議案　2026 年度　日本助産師会総会代議員及び予備代議員選出・・・・・・・・・23

Ⅲ　資料
1　2024 年度　一般社団法人宮崎県助産師会通常総会議事録・・・・・・・・・・・・・25
2　2024 年度　3 部会及び地区理事活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
3　2024 年度　災害対策委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
4　2024 年度　安全対策委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
5　2024 年度　教育委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
6　2024 年度　組織強化委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
7　2024 年度　九州・沖縄地区代表者会議議事録・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
8　2024 年度　委託事業報告
宮崎市母子訪問事業・つぐみ交流会事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
宮崎市産後ケア事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
都城市・三股町・木城町・新富町・西米良村・西都市産後ケア事業報告・・・・50
健康教育実施報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

一般社団法人宮崎県助産師会　定款・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

Ⅰ　報告事項

2024 年度　理事会・常任委員会報告

開催日 （参加者数）	報告事項	審議事項
第 1 回 2024/4/14 （8 名）		1. 2023 年度予算、決算報告について 2. 総会案内について 3. 日本助産学会参加について 4. 新理事と各委員会の人選について
第 2 回 2024/4/26 （8 名）	1. 各事業契約の進捗状況 2. 事務員の応募状況について 3. 会員情報	1. 2024 年度予算案について 2. 母子保健奨励賞、令和 6 年度産科医療功労者厚生労働大臣表彰の推薦について 3. 賛助会員（東洋羽毛）の総会資料、ホームページへの広告について 4. 2024 年度　一般社団法人宮崎県助産師会通常総会準備
第 3 回 2024/7/28 （9 名）	1. 第 1, 2 回健やか妊娠サポート事業研修会進捗状況 2. 宮崎県母性衛生学会理事会報告 3. 宮崎市要保護児童対策地域協議会報告 4. 来年度の要望書について 5. 宮崎県立大学大学院看護学研究科博士後期課程応用看護学の研究協力依頼について 6. 会員情報 7. みやざき子育て応援フェスティバルについて	1. 令和 6 年度主催事業「ひなたこどもフェスティバル」について 2. 株式会社　MRT アドから令和 6 年度ライフデザイン事業について 3. 令和 6 年度九州沖縄地区研修会への広告掲載について 4. 新事務所について 5. 宮日教室事業駐車場代見直し 6. 組織委員会について 7. 「いいお産の日」について 8. 新規事業「性教育研修会の企画について」
第 4 回 2024/10/6 （8 名） 第 1 回 常任委員会 同時開催	1. 令和 7 年度宮崎県健やか妊娠サポート事業健康教育について 2. 地区理事・3 部会報告 3. 「いいお産の日」進捗状況 4. MRT Ado 企画の進捗状況 5. ひなたこどもフェスティバル実施報告 6. 子育てフェスティバル進捗状況 7. 事務所移転についての経過報告と今後の予定 8. 事業の委託機関への報告などに対するお願いについて	1. 第 2 回都道府県代表者会・九州沖縄地区代表者会の提案事項について 2. 災害対策安否確認などの連絡網について 3. 委託事業の交通費について 4. シェラトン産後ケアホテル構想について 5. 読売新聞社から取材のオファについて 6. 沖縄地区研修会の懇親会について 7. 教育委員会への権限移譲について

	9. 会員状況	
	第１回　常任委員会	
	下記常任委員会は紙面会議として資料提出あり。内容確認にて承認とした。 1. あいのて宮崎～にんしん・女性の健康 SOS～中間報告 2. 思春期教育中間報告 3. 宮日母子福祉事業団中間報告 4. 教育委員会中間報告 5. 安全対策委員会中間報告 6. 災害対策委員会中間報告 7. 組織委員会中間報告 8. 推薦委員報告 9. '宮崎か母ちゃっ子くらぶ'電話相談中間報告	
第５回 2024/11/24	1. 都道府県代表者会議報告 2. 九州地区研修会報告 3.「いいお産の日」イベント報告 4. 強化事業研修会進捗状況 5. 子育てフェスティバル報告 6. MRT アド　ライフプラン事業進捗状況 7. テレビ宮崎商事企画イベントについて 8. 宮崎市新規事業予算報告 9. 各部会・地区理事報告 10. 今年度の財務（一般）の役割担当について 11. 会員情報 12. 宮崎県医療事故調査支援団体連絡協議会・宮崎県医師会医療事故調査支援委員会について	1. 2025 年度強化事業研修会・健やか妊娠サポート事業研修会計画 2. 2025 年度スローガン重点目標 3. 県知事表彰・日本助産師会会長表彰推薦 4. 2025 年５月 10 日　ナース Today について 5. 宮崎県産婦人科医会との連携協議会設置について 6. 事務所について 7. 西米良村産後ケア委託料、報酬について
第６回 2025/1/26 （15 名） 第２回 常任委員会 同時開催	1. シェラトン産後ケア構想 2. 次年度の一般会計について 3. 地区理事・３部会報告 4. 宮崎 kids ﾌｧﾐﾘｰﾌｪｽﾀ報告 5. 事務所移転にまつわる事務事項変更について 6. 会員状況について	1. 第２回九州沖縄地区代表者会の提案事項について 2. 2025 年度総会日程について 3. 2025 年度スローガン・重点目標について 4. 2025 年度強化事業・健やか妊娠サポート事業等研修会の計画について 5. 2026 年度代議員及び予備代議員選出 6. 事務所規約案について

		7. 都城ボランティアフェスティバル 8. 産後ケア時の託児についての要望 9. みやざきナーストゥディ
	第2回　常任委員会	
	1. あいのて宮崎～にんしん・女性の健康 SOS～活動報告と評価及び 2025 年度活動計画予算案 2. 思春期教育活動報告と評価及び 2025 年度活動計画、予算案 3. 宮日母子福祉事業団活動報告と評価及び 2025 年度活動計画、予算案 4. 教育委員会活動報告と評価及び 2025 年度活動計画、予算案 5. 安全対策委員会活動報告と評価及び 2025 年度活動計画、予算案 6. 災害対策委員会活動報告と評価及び 2025 年度活動計画、予算案 7. 組織委員会活動報告と評価及び 2025 年度活動計画、予算案 8. 推薦委員報告 9. ‘宮崎か母ちゃっ子くらぶ’電話相談活動報告	
第7回 2025/3/16 （8名）	1. 公益社団法人日本助産師会会長交代の経緯について 2. 第2回九州沖縄地区代表者会議報告 3. 第3回宮崎県健やか妊娠サポート事業研修会実施報告及び評価 4. 各部会、地区理事報告 5. 財務理事報告 6. 会員情報 7. 宮崎県助産師会活動報告（日助提出）	1. 2026 年度予算案協議 2. 2026 年度　強化事業・健やか妊娠サポート事業等研修会の計画 3. 産後ケア実施の条件とした産後ケア助産師実務研修修了について 4. 公式 instagram や LINE の管理責任者について 5. 事務所利用規約（案）、産後ケア必要物品について 6. シェラトン産後ケアホテル事業、見積案・必要物品について 7. 総会資料作成スケジュールについて 8. 今年度の総会出欠席（兼）委任状を Google ﾌｫｰﾑにすることについて 9. みやざきナーストゥディについて

2024年度 子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業報告

1. 無料電話相談

2024年度の無料電話相談は27件／年でした。(リピーターも含む)

「あいのて宮崎」での相談事業の充実によって件数が減少していると思われます。

2. いいお産の日イベント

いいお産の日in宮崎　大切なあなたと家族の未来を守る～いざという時あなたは～

2024年11月23日（土）宮崎県立図書館2階研修ホールにて開催

本年度も宮崎県看護協会助産師職能委員会との合同開催となりました。昨年度好評だった足形アートを午前と午後に開催したためか150名を超える参加者がありました。

例年助産師会より災害時の避難バックを展示していましたが、今年はメインテーマが災害であったため、災害時のバックの説明、抱っこやおんぶでの実際の避難方法や子供と避難するときの食材やお菓子、ミルクなどの展示もありました。実際に防災士の先生からの講義もあり有意義な時間となりました。参加者や助産師同士の交流も行え参加者の笑顔あふれるイベントとなりました。たくさんの会員の方に協力をもらうことで盛況に開催することが出来ました。

3. テレビ宮崎商事委託事業「みやざきKidsファミリーフェスタ」

プロジェクトチーム：堀田、蛯原、末藤、田中、尾前（準備）

2025年1月13日JA/AZMホールにて開催　参加人数約6000名

宮崎県内の地元企業20社が出展し、子どもたちにいろいろな「オシゴト」体験をするイベント．宮崎県助産師会では昨年から参加しています。「赤ちゃんのお世話体験」や「うまれたよ体験」「家族スゴロク」の実施で、赤ちゃんのいる生活や、子どもの生活リズムについて一緒に考える機会を提供しました。助産師を夢見ている子どもや保護者からたくさんの質問などもあり、楽しいイベントとなりました。

4.　株式会社 MRT Ado 委託事業「宮崎ライフデザイン事業」

　プロジェクトチーム：日高、松田、安藤、加藤、田中

2025 年 1 月 13 日　宮崎県立農業高等学校　生活文化科　2 年生　40 名

2025 年 3 月 6 日　都城東高等学校　看護科 1 年生　20 名

助産院を利用している乳児を持つ親子をゲストティーチャーとして参加していただき、抱っこや、げっぷの仕方、オムツ交換などの体験と、実際に育児をしている母親から育児の大変さ、嬉しさ、家族の大切さ、結婚とは、子育てとは等話していただくことで、生徒さんたちのライフデザインを描く一助となる企画となりました。

参加した子供たちの 24 時間の育児の写真を提供していただき、動画も作成しました。

今後同じような企画の時は利用できるように、使用の許可も母親たちから快くいただきました。性教育ともども助産師ならではの新しい企画楽しんで行うことが出来ました。

5.　委託事業

1）宮崎県健やか妊娠サポート事業健康教育

①健康教育

実施回数は、中学校 43 回 受講人数 3050 名、高校 18 回 受講人数 3395 名、専門学校 5 回 受講人数 235 名、合計 66 回　受講人数 6680 名であった。

（成果）

事業開始から 10 年目となり、依頼件数は前年度同様 66 件となった。

コロナ渦を経て、インターネットの普及や SNS の利用者数が急速に増加し、様々な誤った情報が広がり、また、感染対策により人とのかかわり方も変化したことで性に関わる問題も多様化している。そのような中、健康教育を通して性や妊娠 ・出産に関する正しい知識を伝えた結果、事後アンケートで 97.6%の対象者が「今回の講演を聞いて、自分も相手も大切にし、傷つけない　ようにしたい」と答えており、主体的な行動変容を促すことにつながったと考えられる。また、事後アンケートの結果 74.5%の対象者が「今回の講演が将来の結婚や妊娠・出産について考える機会となった」と答えており、実際に命の誕生の現場にいる助産師が、自分の経験を通して「命の大切さ」や「命の連続性」「妊孕性についての最新の知識」「妊娠と生活習慣の関連」等について話すことにより、自分が将来子どもを持つことを含めたライフプランを考えるきっかけになったと考えられる。

特に実際に性行動が活発になる思春期後期の専門学校の上記のアンケート結果では、「将来の結婚や妊娠・出産について考える機会となった」が中学生 70.3%、高校生 78.2%に対し、86.4%が「思った」と回答している。

思春期前期だけでなく思春期後期や青年期の対象まで、継続した健康教育を実施することで、思いがけない妊娠や性感染症、児童虐待といった問題の予防につなげられるのではないかと考えられる。

ここ数年、プレコンセプションケアを含む健康教育へと内容も変化させてきたが、「生殖に関する性の健康増進の重要性」「妊娠・出産・育児へのポジティブなイメージ」を伝えることにより、健やかな妊娠を推進することにつながるのではないかと考える。

今年度も本事業の講師の募集を宮崎県助産師会会員に広く呼びかけたところ、新たな講師を確保することが出来た。

（次年度の課題）

今年度新しく講師も増えたが、依頼件数は増加傾向にあり、引き続き講師の公募と育成に努めていきたい。

学校での授業にタブレットが導入されるなど、インターネットの急速な普及や SNS の利用も増加傾向にある。また価値観の多様化も進んでおり、より対象の実情にあった授業を展開するために、引き続き内容や教材等の見直しも行いたい。

様々な要因で性に関する興味・関心も二極化してきている。今までは性行動がアクティブな層の健康問題に関する内容を取り上げることが多かった。今後は、興味・関心の低い層に対しての命の誕生に関わる助産師として性のポジティブな面についての情報発信もしていきたい。

専門学校・大学の需要が少しずつ増加する傾向にある中、更なる本事業の周知をお願いしたい。

※アンケート結果は、別紙参照

2）宮崎県健やか妊娠サポート事業研修会運営（3 回開催）

①第 1 回研修会

日　時：2024 年 8 月 24 日（土）13：00～15：00

場　所：宮崎グリーンホテル（Zoom と現地によるハイブリッド研修会）
テーマ：TIC(トラウマインフォームドケア)
～トラウマを抱える女性や子どもに寄り添えるように～
講　師：師:大岡由佳氏(武庫川女子大学心理・社会福祉学部 社会福祉学科 准教授)
参加人数：52 名（現地 10 名・Zoom42 名）
アンケート回収率：75.0%（39 名）
成　果：「攻撃的な反応があった時に相手の抱えるトラウマがあるのではないかと考える視点を持つことで相手にかける言葉が変わると思いました。注意深く対応したいと思いました。」「トラウマに視点を置いて、対応する視点を学べました。業務の参考になります。」「トラウマの経験が、こんな態度を取らせているかもしれないとの理解が大切だと思った。」「本日伺った内容を思い出しながら接していけたら、学校においてはより安心、安全な存在になれるのではないかと実感した。「回復する力を信じること」を忘れかけていたので、とても印象に残った。」「トラウマといえば多くは大きな災害、事故や事件等によるものと認識していたが、日常の様々な出来事にもそのきっかけがあり、生きづらさにも結び付くということは学びだった。関わりが困難な母子の事例に対し、何が出来て何が出来ないのか、まさに「表面的」な部分しか見ていなかった。関わりづらさ等の源にあるものに目を向ける視点を学ぶことができ、「何が起こっているのか」という事を一緒に考えていきたいと思った。」など、トラウマとは何か、対象が抱える問題へ目を向ける視点を持つことの大切さといった支援者の姿勢を学ぶ時間となったようで「活動の参考になった」と 100%の回答を得た。また、続編を希望する声も多く聞かれた。

②第 2 回研修会
日　時：2024 年 9 月 8 日（日）13：00～15：00
場　所：宮崎グリーンホテル（Zoom と現地によるハイブリッド研修会）
テーマ：研修会テーマ:10 年先 20 年先を考えた親子への支援
～福岡・みずまき 母と子の心療所から～
講　師：白川嘉継氏(福岡・みずまき 母と子の心療所 理事長)
参加人数：49 名（現地 9 名・Zoom40 名）
アンケート回収率：63.3%（31 名）
成　果：「男女の特徴の違いや、妊娠 4～5 ヶ月頃のストレスが胎児の性自認に影響すること、トラウマ治療、睡眠の話、全て興味深かったです。母子、思春期、成人期のどの年代も精神的な問題を抱える人が増えている印象があり、本日の講話から、妊娠期からの生活習慣の確立やメンタルケアの重要性を改めて実感しました。」「父親と母親のそもそもの性としての違いを知ることができ、これまでの経験から腑に落ちることがあった。問題を抱える個の背景によっては、「褒める」ことも負の対応になるということで、慎重な対応を心掛けなければならないと痛感した。」など、子どもの健やかな成長

発達のために支援者としてできることを学ぶ時間となり、「活動の参考になった」と 100%の回答を得た。また、今回も続編を希望する声が多く聞かれた。

③第 3 回研修会

日　時：2025 年 2 月 2 日（日）13：00～15：00

場　所：宮崎県立看護大学（Zoom と現地によるハイブリッド研修会）

テーマ：テーマ:歯科医師から学ぶ「口腔機能発達不全症」の基礎知識

～あなたの授乳指導は最新ですか?～

講　師：柿崎陽介氏（矯正・小児ひまわり歯科　院長）

参加人数：76 名

アンケート回収率：51.3%（39 名）

成　果:「口腔機能発達不全症､写真や動画があって､とてもわかりやすかったです。イルカや外国の子どものことなど、とても興味深く聞かせていただきました。改めて母乳育児の大切さや、赤ちゃんの吸啜具合の観察の重要さを実感できました。」「今回、歯科医師の講義を初めて聴きました。口腔機能発達のためには口蓋に舌圧をかける事が大切であること、それには、私たちが早期にできることは、授乳指導の際は深くラッチオンさせるということが重要になるということを再認識しました。自分は、こどもの口腔機能発達のスタートに関わっているという責任を感じました。」など、歯科医師の視点からの授乳指導という切り口で新たな学びを深められたようで、今後の活動の参考となったと 100%の回答を得た。また、今回も続編を希望する声が多数見られた。

3）令和 6 年度 あいのて宮崎～にんしん・女性の健康 SOS 報告

（相談件数報告）

相談件数：R6 年 4 月～R7 年 3 月=124 件

（新規：78 人）

相談者性別：女性 112 件　男性 11 件　不明 1 件

相談者年齢、相談ツール（複数）、居住地、相談経路、相談内容はグラフ参照

他相談利用の有無：あり 23 件 なし 2 件 不明 99 件

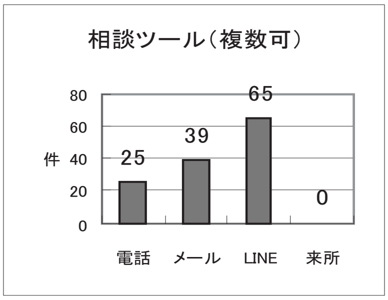

（成果）

・昨年度と比較すると新規相談者数増加（前年度：57 件）増加した。そのうち、リピーターの数も増加している。

・相談ツールは圧倒的に LINE 活用が半数であるが、メール・電話も相談ツールとして利用されている。

・相談者年齢層では、20 歳未満が４０％を占めている。

・相談内容は圧倒的に妊娠・避妊に関する相談が多かった。詳細は妊娠不安（生理が遅れてる・避妊しなかったなど）が多かった。

・ホームページ月 2 回トピックス更新し情報提供を行った。
・ホームページ閲覧数月 1200 件以上を維持している。
・ミーティングの回数を検討し、前年度よりも削減した。
・次年度事業に向けてのホームページの改定に向けての話し合いと恵佼会へ改定を行た。
・迷惑メール件数が多いため、メルアド変更を行った。
・健康支援課の次年度の事業との連携依頼についての話し合い「PMS に関する情報発信に向けて、あいのてのホームページ相談窓口としてあいのてを連携させて欲しい」

（今後の課題）

・相談員増員呼びかけ：相談員増員のため、公式 LINE を活用し募集する。
・次年度「あいのて宮崎」新事業スタート（予期せぬ妊娠の相談とプレコンセプションケアを含めた相談対応。）

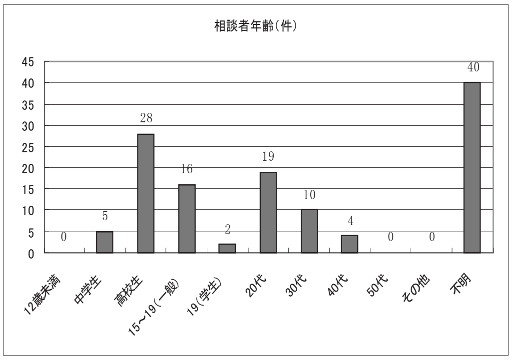

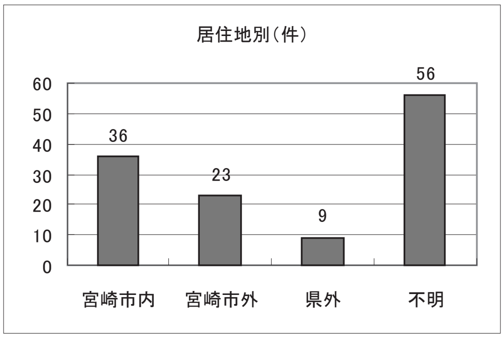

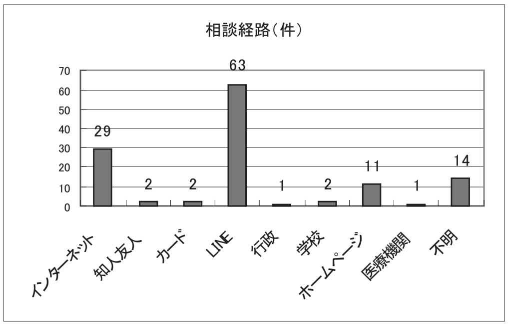

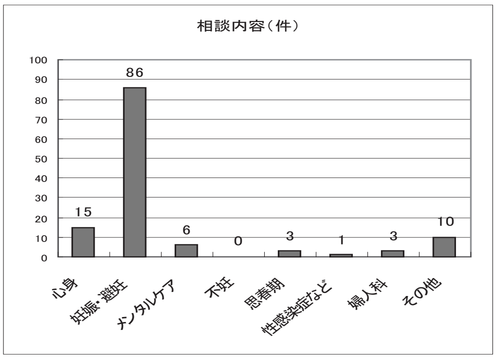

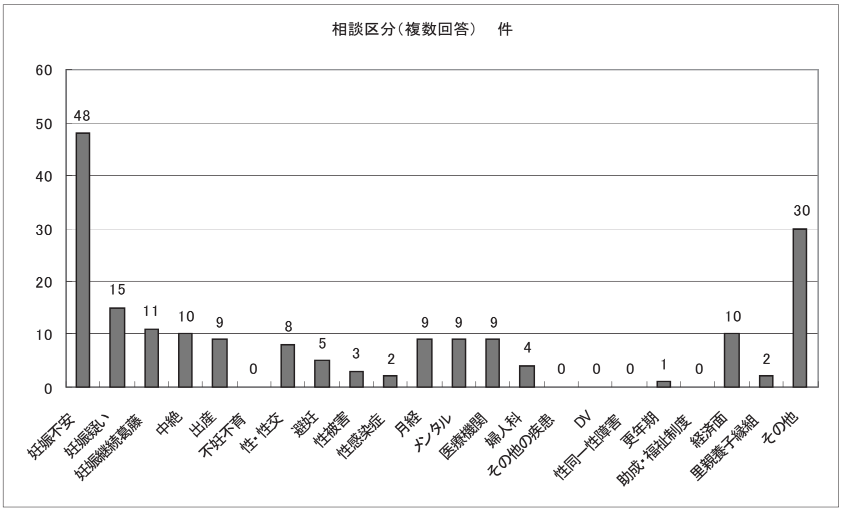

4）宮崎市委託事業　思春期健康教育講師派遣業務

実施回数は小学校 40 回　受講人数 3373 名、中学校 42 回　受講人数 5319 名、計 82 回　受講人数 8692 名 講師派遣人数 175 名であった。

（成果）

今年度の依頼件数は前年度を上回る 82 件となり、中学校からの依頼が増加した。

児童・生徒の感想文の中で「自分の命を大切にしたいと思った」、「自分のことを大切に考えられる人間になりたい。そう出来たら、他人だって自分と同じように考えられる。」、「思春期の時期に自分のことをたくさん考え、自分と周りのことを大切にしてコミュニケーションをたくさんとりたい」等、本事業が自尊感情や他者への思いやりをより高めるきっかけになったと考える。また、「悩み事があるときには、ひとりで抱え込まず、相談しやすい人に打ち明けようと思う」「(妊娠や性感染症について）自分の認識が少し甘かったと気づけた。自分が一番納得できる選択を常に心がけようと思った」「今日の講話を聞いて、私が感じていた相手とのズレは間違いではなかった、感じ方が違ってもいいのだと思えた。だから話し合いが大事」等、思春期の健康課題とそれを解決するための方法を見出す一助にもなっている。

「助産師さんの仕事をはじめて知った、将来の選択肢にしたい」などの感想も聞かれるなど、助産師の仕事の PR やキャリア教育にもつながったと考える。

この数年、授業でワークショップを導入し、時代の変化と共にその内容も変更してきた。事後の感想で「話し合うときに（講師が）話題を広げてくれたり、すべての意見を肯定してくれたので、リラックスして参加できた」といった感想も見られた。講師からも「対象者の生の声を聞くことがやりがいにつながった」という声も聞かれ、一定の効果をあげていると思われる。

（次年度の課題）

今年度は昨年度を上回る依頼があり、日程の調整等をしながら講師を派遣することが出来た。依頼は増加傾向にあるため、引き続き講師の公募と育成に努めていきたい。

学校での授業にタブレットが導入されるなど、インターネットの急速な普及や SNS の利用は増加傾向にある。より対象の実情にあった授業を展開するために、引き続き内容や教材等の見直しも行いたい。

様々な要因で性に関する興味・関心も二極化してきている。今までは性行動がアクティブな層の健康問題に関する内容を取り上げることが多かった。今後は、興味・関心の低い層に対して、命の誕生に関わる助産師として性のポジティブな面についての情報発信することで、将来の妊娠・出産・育児を見据えたプレコンセプションケアを実施する機会にしたい。

5）宮崎市妊産婦・新生児訪問事業業務委託

・ハガキ提出からスマート申請に変更となったことから、タイムラグがなくタイミングよく訪問ができるようになった点が良かった。
・母子保健コーディネーターや保健師に対し、気になる母親の同伴訪問の依頼など迅速に対応してもらえた。

・未だに母子訪問の存在を知らない母親が多く、助産院で案内して行政の継続フォローに繋がったケースが多かった。行政からもっと周知活動をしてほしいと感じると共に、助産師も助産院などで妊産婦に出会った時に説明をすることも大事になってくると感じた。
・母親の自己負担なく継続したフォローができることが良かった。

6）産後ケア事業
・どんな方でも入院時から産後ケア導入の検討ができるといいと感じた。
・産後ケアの認知度も低いと感じた。
・8 月以降は、産後ケアの申請へのハードルが下がり、積極的に申請できたと感じた。
・産後早期からの利用が増加しているためか、デイの利用はほとんどなく、アウトリーチが圧倒的に多いと感じた。一番困りごとの多い退院早期からの介入ができていることは、母親の不安軽減と安心に繋がっているため、今後も早期に介入できるようにしていきたい。
・母子保健コーディネーターが担当している母親に対して、助産師としては産後ケアの利用が必要と判断しても利用につながらないケースがあった。
・産後に精神面が不安定になり、のちに授乳性骨粗鬆症を診断されたケースがあった。精神面だけではなく、身体面もしっかりと評価しながら関わる必要があると再認識した。
・来年度に向けて、必要としている母親に産後ケアを利用できるよう情報を周知していきたい。

7）宮崎市つぐみ交流会
・授乳相談の予約の有無で、出勤するかどうかが直前に決まるシステムに戸惑った。
・授乳相談以外の内容も多く、また当日予約を入れていなくてもお話すれば悩みを表出される方が多かった。妊娠生活や出産自体に後悔の念を抱いている方、ずっと育児に自信が持てず不安を感じて生活している方が多い印象だった。専門職が時間をかけて傾聴できるつぐみ交流会の必要性は高いと感じた。

8）宮日母子福祉事業団
①巡回健診事業
三股町、高原町、綾町の 3 町で巡回健診事業を行った。年間合計日数は 61 日、派遣した助産師は延べ 232 人となった。三股町では、ケアの必要な母子と地域の助産師が健診前に出会っていることも多く、そのような母子にとって、健診は安心して継続した相談をできる場となっている。
②楽しい育児教室およびマタニティー教室
教室開催日数は両教室合計 90 日、育児教室講師延べ 51 人、マタニティー教室講師延べ 60 人を助産師会から派遣した。マタニティー教室の男性参加者増加に伴い、2024 年度から沐浴教室やパパ教室の拡充を行った。育児教室参加者も多く、講座によっては常にキャンセル待ちがある。
③2025 年度の活動計画
（1）巡回健診事業

宮日母子福祉事業団の意向で、2025 年度をもって巡回健診事業は終了する。その後は各自治体が医師やその他の技術職との個人契約で実施することとなる。今回決定したこの事業縮小に伴い、2026 年度以降、宮日からの事業収入は減少する。

（2）楽しい育児教室およびマタニティー教室

講座の編成を改変し、より参加者のニーズに応えられるような教室運営を行う。また、引き続き、妊娠中から正しい情報を得られる場所として認知を広げ、育児期までの継続的な利用に繋げていく。

9）都城市産前・産後サポート事業

パパママ教室参加者	169 名
赤ちゃん広場参加者	75 名
産前サポート教室参加者	11 名

（成果）

都城市での産前・産後サポート事業であるパパママ教室、赤ちゃん広場を開催して 7 年目を迎えた。また令和 4 年度から沐浴実習をメインとする産前サポート教室も 3 年目を迎えた。

今年度は全ての事業を予定通り開催することができた。パパママ教室は 9 回開催し 169 名の参加があった。夫婦で参加して親としての心構えや産後のサポート体制の必要性など共通理解することができ勉強になった。出産時期の近い妊婦さんと交流できたのは良かった。妊婦体験して妻の大変さがよくわかったので、妻をいたわりたいと思った。などの意見が聞かれた。男性の育児休暇についても取得できる職場も増えており、様々な意見交換ができた。まあるい抱っこ体験や、抱っこひも体験も好評であった。沐浴体験をしたいという声が多かったので、バスマットを使っての説明と手技のポイントを実践して見せるようにした。今年度から「赤ちゃんの気持ち」のパンフレットも追加した。パパママ教室はボランティアの協力をもらって行っていたが次年度から 4 人体制ですることができるようになった。

赤ちゃん広場は 6 回開催し 75 名の参加があった。今年度もパパママ教室の受講者が親子 3 人で来る人が増えた。参加者同士の交流や助産師への相談ができて良かった。わらべ歌遊びを通して子供との触れ合いの大切さを理解して楽しかった。お口育ての視点から離乳食の目的を知ることができて良かった。などの意見が聞かれた。離乳食の食べさせ方の実技やパパの赤ちゃん体験も好評だった。

産前サポート教室は上田助産院で 4 回開催し 11 名の参加があった。希望者ではなくサポートが必要な妊婦と家族だったため参加人数が少なかったが、沐浴以外の話も聞けて良かった。動画ではわかりにくいところが勉強できて良かった。ベビーバスだけでなくバスマットの使用も知ってよかった。という意見が聞かれた。

（次年度の課題）

産前サポート教室として沐浴実習を上田助産院にて開催しているが、少ないので受講人数を増やす。

10）西都市助産師ケア券事業

西都市出産総数　134 人　利用者数　延べ 100 件

（成果）

前年度から妊娠中の両親学級も利用できるようになり、実際にプレパパママクラスや沐浴練習での利用があった助産院もあった。西都市は 2 歳まで助産師ケア券事業が利用でき、1 歳以降も乳房ケアや相談の利用ができる。妊娠中から助産院を知っていただくことで相談先や繋がりができることは妊婦さんや助産院にとってもメリットがあるという声も聞かれた。

（次年度の課題）

2024 年度より出産総数は増えているが、利用数は変わらず助産師ケア利用券を利用していない母親も多い。母親からは「上の子の時には利用する機会がなかった」という声も聞かれており、妊娠中から卒乳まで継続したケアにつながるよう助産師ケア利用券の利用の仕方について周知が必要だと感じた。

6. 宮崎県助産師会事務所について

・事務所移転後の経過は以下の表のとおりである。少しづつ施設内の環境整備を進め、現在では、事務作業以外に理事会開催、性教育グループのミーティング、産後ケアで活用している。
・施設内の収納スペースが複数あるため、備品の追加があっても対応できている。
・備品に関しては、会員からの寄付もあり経費削減につながっている。
・ディを実施できる環境を整えることができ、宮崎市からも実施施設として承認された。今後も利用件数を増やしていきたい。
・今後は事務所内外での会独自の事業を展開し、収益を得ることを目標とする。
・入口に看板が設置していないため、利用者から分かりにくいとの意見があった。早急に看板の設置を行なう必要がある。

2024 年 6 月 30 日	事務所借用契約
7 月 1 日	理事中心に事務所掃除や引越し開始（数回に分けて実施） 電気契約（九州電力） 専門業者に室内清掃依頼
7 月 28 日	理事会開催にて利用開始
7 月 31 日	ケーブルテレビ契約（ネット環境の整備）
8 月 5 日	ケーブルテレビ工事　インターネット使用可能となる
8 月 19 日	事務員勤務開始
9 月 10 日	複合機（印刷機）を旧事務所から移動
9 月 30 日	ケーブルテレビで電話契約　事務局の電話番号が変更
10 月 29 日	性教育メンバーのミーティングにて利用開始
12 月 1 日	事務員勤務表を公式 LINE にてお知らせ開始
2025 年 4 月 7 日	事務所で初めての産後ケア実施（ディ 6 時間）

4 月 16 日	ガス契約（九電解約／ミスミガスでガス＋電気プランに変更）
4 月 20 日	事務所利用規約と利用申し込みフォーム完成 4 月 26 日に公式 LINE とホームページの会員専用で周知

7. その他の参加したイベント

1）ひなたこどもフェスティバル

日時：令和 6 年 9 月 29 日（日）10:00～15:00

場所：青島青少年自然の家

2）子育てフェスティバル

日時：令和 6 年 11 月 9 日（土）～10 日（日）

場所：宮交シティ

8. 2024 度本部主催による会議報告

1）日本助産師会通常総会

期日　2024 年 5 月 17 日

出席者　森伴子、赤木由香理、濱松美保（代議員）

2）第 1 回都道府県助産師会代表者会議

期日　2024 年 5 月 16 日（木）12:30～14:32

場所　一橋大学一橋講堂

出席者　森伴子

3）第 2 回都道府県助産師会代表者会議

期日　2024 年 11 月 13 日（水）14：45～17：00

場所　公益社団法人日本助産師会会館

出席者　森伴子

4）第 3 回都道府県代表者会議

期日　2024 年 3 月 ２１ 日（水）14：30～17：00

場所　Web 会議

出席者　森伴子

5）第 1 回九州・沖縄地区代表者会議（沖縄県主催）

期日　2024 年 10 月 24 日（木）14:00~16:00

場所　沖縄県男女共同参画センターてぃるる 3F 創作室

出席者　森伴子、田中優子、安藤直美

6）第 2 回九州・沖縄地区代表者会議（熊本県主催）

期日　2023 年 2 月 5 日（水）19:00～21:00

場所　オンライン会議

出席者　森伴子

7）2024 年度第 1 回災害対策委員会連携集会

期日　2024 年 7 月 17 日（水）20:00～20:40

場所　Web 会議

出席者　藤田美和

8）2024 年度第 2 回災害対策委員会連携集会
期日　2025 年 1 月 29 日（水）20:00～20:40
場所　Web 会議
出席者　藤田美和

9）2024 年度安全対策委員会連携集会
期日　2024 年 2 月 1 日（土）13:00～15:00
場所　Web 研修
出席者　安藤直美、村上文子、森伴子

関係機関への委員の派遣

会長	宮崎県母性衛生学会理事会
会長	宮日母子福祉事業団評議委員会
会長	宮崎県周産期医療協議会
宮崎県南西地区理事	宮崎県西地域保健医療体制づくり連絡会
副会長	宮崎市男女共同参画推進連携会議
会長・財務理事	宮崎県健康増進課
会長	宮崎市保健所
会長・財務理事	宮崎市教育委員会
会長	宮崎県母子保健運営協議会
会長	宮崎市要保護児童対策地域協議会代表者会議
宮崎県南西地区理事	都城市子どもまんなか会議

2025 年度　一般社団法人宮崎県助産師会目標

【全ての女性・子育て家族に助産師のケアを】

専門部会別重点目標

保健指導部会

助産師が行うケアの資質の向上と安全管理の徹底を図る

勤務助産師部会

施設に勤務する助産師の資質の向上とネットワークの推進を図る

助産所部会

助産師が安心して安全にケアを提供できるよう資質の向上を図る

2025 年度　理事会・常任委員会計画

回	日時	報　告・協　議　事　項
第一回	2025/4/20 13:30～	1. 一般社団法人宮崎県助産師会通常総会準備
第二回	2025 年 6 月 13:30～	1. 公益社団法人日本助産師会通常総会報告 2. 一般社団法人宮崎県助産師会総会のまとめ 3. 第 1 回 健やか妊娠サポート研修準備及び第 1 回 強化研修会準備状況報告 4. 宮崎県母性衛生学会への投稿について　協議
第三回	2025 年 7 月 13:30～	1. 第 1～3 回 健やか妊娠サポート事業研修会 準備状況報告 2. 来年度の要望書について
第四回	2025 年 9 月 13:30～ 第 1 回 常任委員会同時開催	1. 第 1 回 強化事業研修会 準備状況報告 2. 第 1 回 健やか妊娠サポート事業研修会　実施報告及び評価 3. 第 2 回 健やか妊娠サポート事業研修会　準備状況報告 4. 第 3 回 健やか妊娠サポート事業研修会　準備状況報告 5. 九州・沖縄地区代表者会提出議題について協議 6. 「いいお産の日」　準備状況　報告 7. 都道府県代表者会議への提案事項　協議 【常任委員会】 1. ～あいのて～中間報告、研修会開催準備状況 2. 思春期教育中間報告 3. 宮日母子福祉事業団中間報告 4. 教育委員会中間報告 5. 安全対策委員会中間報告 6. 災害対策委員会中間報告 7. 組織委員会中間報告 8. ‘宮崎か母ちゃっ子くらぶ’電話＆メール相談中間報告
第五回	2025 年 11 月 13:30～	1. 九州・沖縄地区研修会と代表者会議　報告 2. 「いいお産の日」　実施報告 3. 第 2 回 健やか妊娠サポート事業研修会　実施報告及び評価 4. 第 1 回 強化事業研修会　準備状況報告 5. 第 3 回 健やか妊娠サポート事業第 3 回研修会　準備状況報告 6. 2026 年度　強化事業・健やか妊娠サポート事業等　研修会の計画　協議 7. 2026 年度　スローガン・重点目標　協議 8. 県知事表彰・助産師会会長表彰　推薦　協議 9. 災害時安否確認訓練について

第六回	2026 年 1 月 13:30～ 第 2 回 常任委員会同時開催	1. 第 1 回 強化事業研修会　報告 2. 第 3 回 健やか妊娠サポート事業研修会　準備状況報告 3. 第 2 回 都道府県代表者会議　報告 4. 2026 年度 強化事業・健やか妊娠サポート事業等　研修会の計画　協議 5. 代議員及び予備代議員選出　協議 6. 九州・沖縄地区代表者会提案事項　協議 7. 2026 年度 日本助産師会名誉会員・特別功労者表彰推薦について 8. 2026 年度 宮崎県助産師会通常総会開催日について 9. 災害安否確認訓練について 【常任委員会】 1. 2025 年度 ～あいのて～の活動報告と評価及び、2026 年度活動計画、予算案 2. 2025 年度 思春期教育の活動報告及び 2026 年度 活動計画、予算案 3. 2025 年度 宮日母子福祉事業団の活動報告及び 2026 年度 活動計画、予算案 4. 2025 年度 教育委員会活動報告及び 2026 年度計画、予算案 5. 2025 年度 安全対策委員会活動報告及び、2026 年度活動計画、予算案 6. 2025 年度 災害対策委員会活動報告及び、2026 年度活動計画、予算案 7. 2025 年度 組織委員会活動報告及び、2026 年度活動計画、予算案 8. 2025 年度 ‘宮崎か母ちゃっ子くらぶ’電話＆メール相談報告
第七回	2026 年 3 月 13:30～	1. 第 3 回 健やか妊娠サポート事業研修会　実施報告及び評価 2. 災害安否確認訓練報告 3. 2026 年度 宮崎県助産師会通常総会の準備について 4. 2026 年度 スローガン・重点目標　協議 5. 2026 年度 予算案　協議 6. 2026 年度 強化事業・健やか妊娠サポート事業等　研修会の計画　協議

2025 年度　子育て・女性健康支援センター“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”事業計画

1. 無料電話相談

2. いいお産の日イベント（2025 年 11 月予定）
   宮崎県看護協会との共催で開催予定

3. 強化事業研修
   12 月予定　13:00～15:00
   テーマ :「男性の産後うつの現状」(仮)
   講　師 : 村上　寛先生　（信州大学医学部医学科周産期心の医学講座）
   場　所 : 会場とオンラインによるハイブリッド研修

4. 委託事業
   1）宮崎県委託事業「プレコンセプションケア支援事業」
   今年度より事業名が変更となり､事業委託についてもプロポーザル方式(企画競争入札)にて委託先を選定することになった。審査の結果、今年度も委託契約が決定した。

   健康教育および 3 回／年の研修会（研修会は 2025 年度 研修計画参照）
   目的 : 命の大切さ、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発及び母子保健関係者の資質向上を図り健やかな妊娠に向けた総合的なサポートを実施し、性と生殖に関する健康の保持及び健やかな妊娠出産の推進を図る。

   2）宮崎市委託事業
   ①性と健康相談事業業務委託
   「あいのて宮崎　～すべての人の性の健康・にんしん相談窓口～」
   目的 : 思いがけない妊娠や性に関する悩み等を抱える者が気軽に相談できる環境整備に努め、解決に向けた適切な行動がとれるよう支援するとともに、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの推進を含めた支援を行う。
   ②産後ケア事業業務委託
   目的 : 母子保健法第 17 条の 2 に基づき、分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所、又は対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援すること。
   ③幼児期の包括的性教育事業
   目的 : 子どもは幼児期から体に興味か関心を持ち、自分や他人の体の変化に気づくようになる。その機会に体の仕組みや自分や他人の体は大事であること､「からだっていいな」という感覚を育むようなかかわり方や体験をすること、また自分

は自分のままでいいと思えること、性や体について困ったときの対処法（信頼できる大人に相談する等）を学び、実践できるように促す。また、幼児期の包括的性教育は幼児を取り巻く大人（教育・保育施設関係者や保護者）が、日ごろから子どもへの包括的性教育の視点を持ったかかわり方をすることで、より子どもの理解が深まることから、大人（教育・保育施設関係者や保護者）に対しても学ぶ機会を作る。

④ヘルスリテラシー向上講座

目的：男女ともに、体の変化に伴う性の悩みや関係性などの困ったときの対処法を学び、思春期だけでなく今後の人生において健康管理を行えるようプレコンセプションケアを含めた支援をおこなう。

3）宮崎市教育委員会委託事業（思春期健康教育講師派遣業務）

目的：思春期の児童生徒やその保護者を対象に、助産師が「命の大切さや自分を大切にすること」について出前講座を行い、性に関する正しい知識や情報を伝える。

4）西都市委託事業

①助産師ケア事業

目的：妊産婦の妊娠、出産および育児に対する不安の軽減を図り、次世代を担う西都市の子供たちの健やかな成長を支援する。

上限 3,000 円の助産院利用券を配布（一人１万円まで）

②産後ケアサポート事業

目的：退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保

5）都城市委託事業

①産前・産後サポート事業

目的：妊産婦などが抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みなどについて、助産師などの専門職による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦などの孤立感の解消を図る。

②産後ケア事業

目的：産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセル確に自己管理を行うことができ、また気軽に相談することのできる体制を確立する必要がある。また、予期しない妊娠等について悩みを抱えるものが相談しフケア能力を育み、母子とその家族が、健やかな育児ができるように支援することを目的とする。

6）西米良村産後ケア業務委託事業

目的：助産師による専門的な立場からのアドバイスを受けることで、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな生活を送ることができること。

7）児湯郡新富町産後ケア業務委託事業
訪問型のみ

8）児湯郡木城町産後ケア業務委託事業
近隣助産師による訪問型のみ

9）三股町産後ケア事業実施要綱に基づく産後ケア事業
アウトリーチ（訪問型）のみ

10）助産師会独自の講師派遣事業
西都市・その他の性教育等の講義

11）宮日母子福祉事業団の講師派遣
妊娠・出産・育児に関する講座を通して、不安の軽減や、児への関わり方を学ぶ場を提供する。

2025年度　研修目標

＜助産師としての資質を高め
活動の広がりを目指す＞

【研修計画】

1. 強化事業研修会
「男性の産後うつの現状」（仮）
講師：村上寛先生（信州大学医学部医学科周産期の心の医学講座）
12月予定　13：00〜15：00
会場とオンラインによるハイブリッド研修

2. 県委託事業による研修会

研修会Ⅱ	8月予定	テーマ：「生きづらさ」を理解しチームで支援するための方法 〜トラウマを抱える女性や子どもに寄り添えるように〜（仮） 講　師：調整中 場　所：会場とオンラインによるハイブリッド研修
研修会Ⅲ	9月予定	テーマ：最新の周産期のメンタルヘルスケア 〜認知行動療法を知っていますか？〜（仮） 講　師：調整中 場　所：会場とオンラインによるハイブリッド研修
研修会Ⅳ	2月予定	テーマ：ジェンダー研究者と考える 〜生殖における男性の当事者性とは〜（仮） 講　師：調整中 場　所：会場とオンラインによるハイブリッド研修

〈重要〉
今年度も会場で対面の研修を開催します。また、会場参加が困難な方のためにオンラインでの参加も同時にできるようハイブリッド研修を予定しています。
日時・内容が決まりましたら遅くとも開催の1か月前には会員の皆様に周知できるようにしていきます。

Ⅱ　審議事項

通常総会議案

第 1 号議案　2024 年度決算報告（案）及び監査報告の承認の件

2024 年度決算報告書(案)及び監査報告について、ご承認をお願いするものです。（別冊資料参照）

第 2 号議案　役員改選

本総会終結の時をもって退任となる理事 1 名につき、新たに選任をお願いするものです。

理事の候補者は、資料 1 のとおりです。

第 3 号議案　2026 年度日本助産師会総会代議員及び予備代議員の選出

2026 年度日本助産師会総会において、宮崎県の代議員 2 名、予備代議員 3 名を一般社団法人宮崎県助産師会定款細則第 6 章第 11 条に則り選出するものです。

候補者は資料 2 のとおりです。

Ⅲ　資料

令和６年度　一般社団法人宮崎県助産師会通常総会議事録

総会の種類	令和６年度　一般社団法人宮崎県助産師会通常総会
開催場所	フィオーレ KOGA 看護専門学校３階実習室
開催日時	令和６年　６月８日（土）　10：10～12：28
会員総数	165 名
出席した会員数	122 名
内訳	本人出席　35 名
	委任状出席　87 名
出席した理事	森伴子　田中優子　尾前ゆかり　赤木由香理　西畑久美子　菱口寿子
	内村晴世　長友千晴　池田利江

1. 議長選出について

定刻を 10 分過ぎ、田中優子副会長が開会を宣言された。森伴子会長より本日の通常総会は、定数を満たしたので、有効に成立した旨を告げた。議長の選出を諮ったところ、満場一致をもって濱嵜真由美氏が議長に選出され、続いて議長より挨拶の後、議案の報告と審議に入った。

2. 議事録署名人について

議長は本会の議事録署名人選任を議場に諮ったところ、全員一致をもって次の者を議事録署名人に選任した。

池田利江氏、　　長友千晴氏

3. 議事の経過及び結果

【第１号議案】　令和５年度 決算報告及び監査報告（案）

質疑応答の後、過半数の賛成をもって原案通り承認された。

【第２号議案】　定款改正

定款 P4　第４章　総会(種類、召集等)　第 17 条　5

P6　第６章　理事会(種類及び開催)　第 31 条　3

P6　第６章　理事会(招集)　第 32 条　3

改正前　「書面をもって」

↓

改正後　「書面又は電磁的方法をもって」

定款 P4　第４章　総会(議決権の代理行使)　第 20 条

改正前　「代理権を証明する書類を」

↓

改正後　「代理権を証明する書類または電磁的方法をもって」

質疑はなく、満場一致で原案通り承認された。

【第3号議案】　役員改選について

推薦委員会の田村光子委員より、以下の理事と監事の任期満了に伴う退任について説明があった。

理事	森伴子
同	田中優子
同	尾前ゆかり
同	長友千晴
同	赤木由香理
同	西畑久美子
同	内村晴世
同	菱口寿子
監事	池田利江

次に、田村光子委員が次年度の候補者として下記の推薦者を公表した。その後、選挙管理委員会の福永美紀委員が候補者ごとに参加者の承認を募ったところ、9名全員が満場一致で承認、被選任者は即刻就任を承諾した。

理事	森伴子	（重任）
同	尾前ゆかり	（重任）
同	田中優子	（重任）
同	松田ゆかり	（新任）
同	村上文子	（新任）
同	安藤直美	（新任）
同	日髙啓子	（新任）
同	和田有美子	（新任）
監事	藤井智子	（新任）

【第4号議案】　令和7年度 日本助産師会総会代議員及び予備代議員の選出

推薦委員会の田村委員より、代議員に総務理事の尾前ゆかり理事、白池晶氏を推薦することが報告された。予備代議員として田村光子氏、梅田真由美氏、藤田美和氏を推薦することが報告された。選挙管理委員会の福永美紀委員が参加者に承認を募ったところ、満場一致で承認された。

代議員：尾前ゆかり　白池晶

予備代議員：田村光子　　梅田真由美　　藤田美和

議長は、以上をもって本日の議事がすべて終了した旨述べ、午後12時28分に閉会を宣言し解散し

た。上記の決議を明確にするため、議長、議事録署名人及び議事録作成者がこれに記名押印する。

令和６年　６月８日
一般社団法人宮崎県助産師会通常総会

議長	濱砦　真由美
議事録署名人	池田　利江
議事録署名人	長友　千晴
議事録作成者	尾前　ゆかり
代表理事	森　　伴子

2024 年度　3 部会および地区理事活動報告

【勤務助産師部会】

1．第 1 回勤務助産師部会集会

日時：2024 年 9 月 7 日　18：30～20:30　Zoom

テーマ：地域でつながろう～勤務部会長ネットワークづくり～

＊勤務助産師部会の活動についての情報提供

＊グループワーク①各都道府県の会員・活動状況

グループワーク②地区ブロック内の情報共有

2．三部会交流集会研修会

日時：2024 年 12 月 8 日　10:00～12:00　Zoom

テーマ：「産後ケアを継続するために～地域につなげる授乳支援～」

＊三部会会長より話題提供

＊グループワーク

3．強化事業研修会の開催

日時：2024 年 12 月 14 日　13:00～16:00

会場：公立大学法人宮崎県立看護大学教育研究棟 2 階実習室

テーマ：女性と自分自身を輝かせるために、骨盤底筋トレーニング法を学ぼう！
～妊娠前から更年期まですべてのライフステージの女性が自分らしくあり続けるために～

講師：辻陽子氏　一般社団法人ＦＰランド代表理事

参加人数：33 名

アンケート回収率：53.1％

成果：フィジカルセラピスト・理学療法士である講師を招いての研修会を行った。骨盤底筋トレーニング法の重要性をわかりやすく説明、その後は理学療法士 2 人と講師による近距離での実践があった。実践を行う為に会場のみの参加研修会とした。
「骨盤底筋トレーニングの重要性は分かっていながら今まで研修を受けたことありませんでした。今回研修を受けたことで知識として取得することが出来たと思います。分かりやすく、誰でも理解して継続しやすいものだと感じました。今後産婦さんや悩んでいる方がいれば伝えていければいいなと思っています。また、骨盤底筋トレーニングについて学んでいこうと思います。ありがとうございました。」「実践をもとに体験することができ、深いまなびとなりました。講師の方との距離も近く質問など聞きやすかったです。」「骨盤底筋の運動はもっと運動らしい大きな動きをイメージしていた。でも、理屈で考えれば、インナーマッスルだから排尿や排便、月経中などといった生理現象の時の筋肉をイメージして日常的に行うものだと改めて学びました。実践を難しく感じたのは、自分がそれだけ無頓着だったのだろうと･･･。欲を言えば自分の身体の動かし方の正解が分からないので、もうちょっと講師から直接的な指導を得られる実践の時間があると良かった。」など、「今回の研修

であらためて産前産後、更年期の骨盤底筋トレーニングの重要性が分かり解剖、生理学から分かりやすく学べて良かった。先生のパワフルな活動も凄いと思った」と回答であった。

4. 勤務助産師部会の今後の活動についての検討

今年度も強化事業研修を主軸とし、教育委員会のメンバーと共同しながら活動することとした。研修は勤務助産師のスキルアップを目標に他施設の会員との交流の場となるよう集合研修とし、より多くの学びが得られるような内容を計画している。

会場参加が困難な方のためにオンラインでの参加も同時に出来るように予定している。

ネットワークの推進を図るため、次年度はテーマを決め夜にズームでの研修を計画したい。

内容は各施設に勤務している助産師との交流を図り、職場での悩み事を話し合ったりする。

参加出来ない場合もあると考え2回計画したい。

5. 今年度の強化事業研修

「男性の産後うつの現状」（仮）

講師：村上寛先生（信州大学医学部医学科周産期の心の医学講座）

12月予定　13：00～15：00

会場とオンラインによるハイブリッド研修

【保健指導部会】

1. 日本助産師会保健指導部会集会

1）第1回日本助産師会保健指導部会集会

別紙報告書参照

2）都道府県助産師会保健指導部会長交流会の参加

日時：2024年10月3日　14:30～16:00

3）第2回日本助産師会保健指導部会集会

日時：2024年11月11日（月）　13:30～15:30

テーマ：助産師だからできる包括的性教育～事業の柱としていくために～

①助産師として起業しました！マーケットでの助産師の価値とチャンス

（株）PLATICA 代表取締役・京都あいこ助産院院長・京都府助産師会理事

渡邊　安衣子氏

②思春期性教育事業　市助産師会と市行政との20年の協働

神戸市助産師会監事・毛利助産所所長

毛利　恵子氏

③グループワーク

4）第3回日本助産師会保健指導部会集会

日時：2025年2月15日（土）　10:30～12:30

テーマ：聞いてみよう！協働してみよう！理学療法士の視点

～乳幼児の発達と支援のコツ

① 理学療法士さんと協働して～とりこえ助産院と訪問看護ステーションでの取り組み～

とりこえ訪問看護ステーション　安宅　満美子

② 子どもの成長発達を知ろう

一般社団法人 sodatsu-co 代表理事　理学療法士

中原　規予氏

③ グループワーク

2. 第 1 回宮崎県助産師会保健指導部会集会

日時：2024 年 9 月 13 日　21:00～22:00　Zoom によるオンライン開催

テーマ：各地域の産後ケアの現状を情報共有しよう！

3. 第 1 回宮崎県助産師会研修会

日時：2025 年 3 月 7・14 日　21:00～22:30　Zoom によるオンライン開催

テーマ：宮崎県の産後ケアの実際と今後の展望

【助産所部会】

1. 助産所部会集会　7 月 3 日　12:30～14:30

1)　今後の出産費用（正常分娩）の保険適用の導入について

2)　現在までの伝わっている情報の共有

（現在の状況下では特に困っていないが、今後に向けての心配がある）

2. 助産院におけるオンライン資格導入に関する連絡　7 月 9 日

1) 厚生労働省科学研究調査

（分娩における出産に係る費用構造の把握のための研究調査への協力について）

2) 9・10 月での調査に先がけて web にて目的・記入方法の説明会参加

3. 2024 年度日本助産師会九州・沖縄地区研修会

1) 若年妊産婦の実際　～助産師の支援・葛藤そして、未来へつなぐ～

沖縄　2024 年 10 月 25 日～26 日に参加（安藤）

2) 九州地区助産所部会（三部会合同）・懇親会参加

4. 全国助産所分娩基本データ収集システム更新コンセプトの情報共有　10 月 28 日

5. 助産所業務安全管理評価表の集計（前年度より評価表変更）　　11 月下旬

1) BCP（事業継続計画）の作成が C 評価であった為、今後助産所 3 件で原案を作り、各助産院に沿った計画立案をしていく

6. 母子健康手帳における新生児聴覚検査結果の記入様式についての情報共有

7. 分娩取扱施設支援事業に係る事業計画（活動意識調査）提出・・・宮崎県

8. 助産所部会　令和 7 年 4 月 13 日・・・Zoom にて会議

1）出産費用の保険化について不安が大きい

2）令和 7 年度より 1 ヶ月健診（乳児健診）の改正について

現行通りに母子共に 1 ヶ月健診を助産院で出来ないか本部を通して嘆願して欲しいとの意見有り

9. 都城市こどもまんなか会議　2024 年 8 月 27 日、11 月 11 日

1）子ども計画骨子案・こども意見聴取結果等について

10. 県西部地区研修会　小林保健所主催　2024 年 1 月 29 日　オンライン

1）演題「かかわりが難しいと感じさせられる母親との援助関係づくりについて」

講師　武蔵野大学看護部看護学科　准教授　佐藤　睦子　先生

11. 県西地域周産期保険医療体制づくり連絡会　2024 年 12 月 4 日　19:00～20:30

1）演題「妊産婦のメンタルに関する精神科の対応について」

講師　古賀総合病院　精神科医長　陣内　沙織氏

報告書

会議名	2024 年度公益社団法人　日本助産師会保健指導部会集会				
日時	2024 年 7 月 9 日 13:30～15:30				
会議場所	Zoom で参加	司会者	本部	書記	松田
出席者名	松田　ゆかり				

テーマ：今、災害が起きたらどうしよう！？～出張開業も施設開業の人も一緒に考えよう！助産所の災害対策の話

1. 【話題提供】開業３年目で東日本大震災を経験した一人助産院 ～想定外の災害で自分に何が出来たのか～ 特定非営利活動法人 まんまるママいわて 代表理事 佐藤 美代子氏

　2011 年 3 月 11 日東日本大震災　携帯使用出来ず、情報が遮断された

　3 月 13 日に停電が解除したくさんの情報が入ってきた。

　4 月 18 日～8 月 13 日まで・・・花巻被災妊産婦受け入れ事業

＜災害時に何をしたか＞

　自分の安全を確保　自分の資源を確認　現地の状況を把握　何の活動が必要なのか検討

（災害後の支援の内容）

被災地の妊産婦と参加者同士ができる場　助産師と交流ができる場　子育て交流サロン

2. 【話題提供】産後ケアセンターの防災対策 世田谷区立産後ケアセンター 副センター長 田村 千亜希氏

　助産所開業マニュアル、助産師のための産後ケアガイドをもとに防災対策マニュアル作成

＜業務継続対策＞

　地震：転倒・落下予防　動くものはすべて固定

　居室：懐中電灯の設置　ガラス（飛散防止フィルム）

　防火対策：火気関係・閉鎖障害物・AED

　備蓄品：食料・飲料水・液体ミルク・食器

　調理器具：耐熱コップ　ポリタンク　カセットコンロ　ビニール袋等の準備

　衛生用品：携帯回路・簡易トイレ・おむつなど

　避難：幼児用のヘルメット　レスキューママ（入所時に説明）

　非常時持ち出し物品：最低限必要なもの　利用記録や電話

　アウトリーチの時の災害物品（常時携帯）

3. グループワーク

グループワークでは県と連携協定締結できている助産師会もあり、被災時はホテルの利用ができることになっているという助産師会もあった。

災害対策マニュアルの作成や安否確認の連絡ツールの話もあり。被災した時、3 日以内に安否確認ができたという話しもあり、巨大地震で被災した場合はそのくらいの時間が必要と考えておいた方がよいこともわかった。またボランティア活動については、日当を払う体制を整えていく必要があるとの意見もグループの中であった。

2024 年度　災害対策委員会報告

1．報告内容

1）日本助産師会災害対策連携集会

①2024 年 10 月 21 日に開催された日本助産師会災害対策連携集会に参加（WEB 会議）

2）九州沖縄地区災害対策委員長会議参加

①2024 年 7 月 17 日・2025 年 1 月 29 日会議に参加（WEB 会議）

2．災害訓練計画

1）2024 年 8 月 8 日に発生した日向灘地震の際に、安否確認実施

【内容】2024 年 8 月 8 日 16 時 42 分ごろ 震源日向灘 マグニチュード7．1
こちらは宮崎県助産師会です。8 日夕方に発生したM7.1 の地震による現在の状況を教えてください。

【方法】電話、LINE グループ、SNS

【結果】会員 167 名全員から安否の報告あり 全確認に要した時間 15 時間

2）2024 年 8 月 30 日台風 10 号　被害状況・安否確認実施

3）2025 年 1 月 13 日 21 時 19 分ごろ　震源地日向灘　M6.9 の地震による安否確認実施

3．宮崎県助産師会災害対策委員会会議実施

WEB 会議 4 回　対面での会議 1 回

4．災害時小児周産期リエゾン研修参加

2024 年 11 月 3 日　大阪医療センターにて藤田参加。

5．災害時の安否確認見直し改定

災害時の迅速な対応を実現するため、県央地区の安否確認グループ LINE の見直しと改定を実」施。会員同士の連絡がスムーズに行える体制を整えた。4 月 8 日に県央地区の新しいグループ LINE の移行が完了した。

6．2025 年度研修会開催の計画立案

2025 年度宮崎県助産師会総会後に対面での研修開催を決定した。

2024年度　安全対策委員会報告

1. インシデント・アクシデント報告について...1件の報告
   1）訪問での母乳ケア（乳房マッサージ）後の母親の転倒事例報告・2024年10月23日
      インシデント事象レベル2と判断
   2）今後の課題：発症時からスムーズに報告を上げる為の対策や委員の周知
   3）急変時の対応、安全対策管理指針の作成について検討予定

2. 日本助産師会安全対策小委員会　2024年10月
   1）インシデント・アクシデント報告集計報告・・・インシデント1件（宮崎県）
   2）2023年1月～2023年12月の集計結果報告
      発見場所・・・訪問先が一番多い
      発生場面・・・産後、産後ケア、電話
      対象者・・・・母が一番多く、児が次いで多い
      事象概要・・・「誤認」が最も多く、「接遇」、「指導」「その他」
      事象レベル・・レベル1が最も多く次いでレベル0、レベル2とレベル3未満が9割
      「誤認」と「個人情報の取り扱い」についての再発防止、注意喚起をHPに掲載

3. 安全対策小委員会都道府県連携集会　　2025年2月1日（土）14:00～16:00
   Zoomによるオンライン配信　　参加者：森伴子　安藤直美　村上文子
   1）　日本助産師会安全対策小委員会活動報告
   2）　各都道府県安全対策委員会の活動状況
      1)いかに情報を迅速に収集し、対応策など検討し、会員に周知できるかが課題
   3）　2024年度助産師業務安全管理評価表実施報告
      ①　今年度の助産業務安全管理評価表の実施についてはこれまでより簡素化され評価しやすくなったが他者or自己評価にするかの課題がある
   4）　都道府県助産師会より話題提供
      ①　困り事の把握について・・・年代で困り事が違う
   5）　グループディスカッション
      ①　他県では助産師会に属さず分娩を取り扱っている所もあり、開業の詳細を知らない若い助産師もおり、安全対策等についての注意喚起の必要性がある
      ②　自分達を守り社会的に信頼してもらうための会となる事が大事

2024年度　教育委員会報告

1. 宮崎県健やか妊娠サポート事業研修会運営（3回開催）

1）第1回研修会

日　時：2024年8月24日（土）13:00～15:00
場　所：宮崎グリーンホテル（Zoomと現地によるハイブリッド研修会）
テーマ：TIC(トラウマインフォームドケア)
～トラウマを抱える女性や子どもに寄り添えるように～
講　師：大岡由佳氏(武庫川女子大学心理・社会福祉学部 社会福祉学科 准教授)
参加人数：52名（現地10名・Zoom42名）
アンケート回収率：75.0％（39名）
成　果：「攻撃的な反応があった時に相手の抱えるトラウマがあるのではないかと考える視点を持つことで相手にかける言葉が変わると思いました。注意深く対応したいと思いました。」「トラウマに視点を置いて、対応する視点を学べました。業務の参考になります。」「トラウマの経験が、こんな態度を取らせているかもしれないとの理解が大切だと思った。」「本日伺った内容を思い出しながら接していけたら、学校においてはより安心、安全な存在になれるのではないかと実感した。「『回復する力を信じること』を忘れかけていたので、とても印象に残った。」「トラウマといえば多くは大きな災害、事故や事件等によるものと認識していたが、日常の様々な出来事にもそのきっかけがあり、生きづらさにも結び付くということは学びだった。関わりが困難な母子の事例に対し、何が出来て何が出来ないのか、まさに『表面的』な部分しか見ていなかった。関わりづらさ等の源にあるものに目を向ける視点を学ぶことができ、『何が起こっているのか』という事を一緒に考えていきたいと思った。」など、トラウマとは何か、対象が抱える問題へ目を向ける視点を持つことの大切さといった支援者の姿勢を学ぶ時間となったようで「活動の参考になった」と100％の回答を得た。また、続編を希望する声も多く聞かれた。

2）第2回研修会

日　時：2024年9月8日（日）13:00～15:00
場　所：宮崎グリーンホテル（Zoomと現地によるハイブリッド研修会）
テーマ：研修会テーマ:10 年先 20 年先を考えた親子への支援
～福岡・みずまき 母と子の心療所から～
講　師：白川嘉継氏(福岡・みずまき 母と子の心療所 理事長)
参加人数：49名（現地9名・Zoom40名）
アンケート回収率：63.3％（31名）
成　果：「男女の特徴の違いや、妊娠 4～5 ヶ月頃のストレスが胎児の性自認に影響すること、トラウマ治療、睡眠の話、全て興味深かったです。母子、思春期、成人期のどの年代も精神的な問題を抱える人が増えている印象があり、

本日の講話から、妊娠期からの生活習慣の確立やメンタルケアの重要性を改めて実感しました。」「父親と母親のそもそもの性としての違いを知ることができ、これまでの経験から腑に落ちることがあった。問題を抱える個の背景によっては、『褒める』ことも負の対応になるということで、慎重な対応を心掛けなければならないと痛感した。」など、子どもの健やかな成長発達のために支援者としてできることを学ぶ時間となり、「活動の参考になった」と 100%の回答を得た。また、今回も続編を希望する声が多く聞かれた。

3）第 3 回研修会

日　時：2025 年 2 月 2 日（日）13:00～15:00

場　所：宮崎県立看護大学（Zoom と現地によるハイブリッド研修会）

テーマ：歯科医師から学ぶ「口腔機能発達不全症」の基礎知識
～あなたの授乳指導は最新ですか?～

講　師：柿崎陽介氏（矯正・小児ひまわり歯科　院長）

参加人数：76 名

アンケート回収率：51.3%（39 名）

成　果:「口腔機能発達不全症、写真や動画があって、とてもわかりやすかったです。イルカや外国の子どものことなど、とても興味深く聞かせていただきました。改めて母乳育児の大切さや、赤ちゃんの吸啜具合の観察の重要さを実感できました。」「今回、歯科医師の講義を初めて聴きました。口腔機能発達のためには口蓋に舌圧をかける事が大切であること、それには、私たちが早期にできることは、授乳指導の際は深くラッチオンさせるということが重要になるということを再認識しました。自分は、こどもの口腔機能発達のスタートに関わっているという責任を感じました。」など、歯科医師の視点からの授乳指導という切り口で新たな学びを深められたようで、「今後の活動の参考となった」と 100%の回答を得た。また、今回も続編を希望する声が多数見られた。

2. 強化事業研修会運営（1 回開催）

勤務部会との共同開催。詳細は勤務部会報告を参照

3. 研修会運営のための会議（Zoom または対面）

日時	場所	会議および研修内容
6 月 8 日（土） 14 : 00～17 : 00	フィオーレ KOGA 看護専門学校 （宮崎市）	1）教育委員会の業務内容 2）2024 年度計画の方向性 3) 第 1 回健やか妊娠サポート事業研修会の検討
6 月 17 日（月） 21 : 30～22 : 45	遠隔会議（Zoom）	1）年間計画打ち合わせ 2) 第 1 回健やか妊娠サポート事業研修会の検討

8 月 6 日(土) 20：00～21：00	遠隔会議（Zoom）	1）第 1 回健やか妊娠サポート事業研修会の検討 （講師打ち合わせ）
8 月 24 日(土) 16：00～17：00	宮崎グリーン ホテル	1）第 2 回健やか妊娠サポート事業研修会の検討
12 月 18 日(水) 21：30～22：30	遠隔会議（Zoom）	1）第 2 回健やか妊娠サポート事業研修会の検討
2 月 2 日(日) 15：30～17：00	宮崎県立看護大学	1）2025 年度計画の方向性検討

2024 年度　組織強化委員

1．報告内容

今年度から組織委員会に 2 名の宮崎県助産師会員が新たに加入し、委員とこれまでの活動内容や課題、今後の方向性について情報交換や意見交換を行った。これらを踏まえて、組織委員会の活動内容の情報発信の強化や助産師会への加入促進の対策を実施した。具体的な手法として、HP へのニュースレターの掲載や公式 LINE を使った会員への活動報告を行ったほか、新人助産師対象の交流会に取り組んだ。

ニュースレターにおいては、初めて作成するため今後も継続して使用できるようにテンプレートを検討しながら作成したほか、HP 掲載においてはイベントの予約をしやすくするような掲載方法を検討したりするなど、これらの作業に要する組織強化委員会メンバーの稼働時間は約 40 時間に及んだ。

助産師交流会は、医療機関に従事する助産師や地域で開業している助産師、若手の助産師など勤務状況や年代が異なる者同士が交流することでお互いに士気が高まり、有意義な活動となった。助産師会会員を増やしていくためにも、今後このような交流活動は有効であると評価する。

助産師会活動の「見える化」として発行したニュースレターであるが、HP の訪問者が少ないという現状があることから、対策として登録者数 130 人の公式 LINE でも配信したところ、124 名の閲覧が確認できた。HP の閲覧では、ログインする時にパスワード入力等の手間がかかるため、公式 LINE や SNS 配信など手軽に閲覧できる工夫が必要と感じた。

以下に活動内容の詳細について報告する。

2．活動計画に関する打合せをズームミーティングの実施（田中、萬壽、末藤、蛯原）
　2024 年 6 月 19 日実施

3．宮崎県助産師会理事会にて以下の項目を報告する。2024 年 7 月 28 日実施
　1）萬壽、末藤、蛯原の 3 名が担当となり、田中副会長は組織強化委員を抜ける。
　2）助産師会の活動内容が見えにくいとの意見を受け、今年度よりニュースレターの作成・配信を決定。今年度は 3 回の発行とする。

4．組織強化委員会を助産師会新事務所にて開催
　2024 年 8 月 25 日実施（田中、萬壽、末藤、蛯原）
　ニュースレターのたたき台・HP 案を以下の通り検討する。
　【ニュースレター発行時期・内容（実績）】
　① 第 1 号 : 9 月 6 日
　　理事会紹介、理事会報告、宮崎県助産師会研修イベント・年間スケジュール、イベントスタッフ求人情報、次号の予告・編集後記
　② 第 2 号 : 12 月 7 日
　　功労賞受賞、新事務所の見学について、か母ちゃっ子クラブ講師派遣料金改定について、助産師会イベント活動報告、イベント案内、宮崎県助産師会研修スケジュール、次号の

予告・編集後記

③ 第 3 号：4 月上旬予定

総まとめ（会長挨拶）、助産師会イベント活動報告、インスタグラム開設について

5. 新人助産師を対象とした交流会（会場：助産院だいだい）を開催　2025 年 1 月 22 日実施

・11 時～13 時までの 2 時間開催。

・2 つの医療機関に勤務する 1 年～5 年目の新人助産師 5 名が参加。（1 名は助産師会会員、4 名は助産師会非会員）

・助産院の施設内見学や助産院で実施しているイベント（ベビーマッサージ）の様子をみてもらいつつ、当院の助産師 2 名を含め意見交換会を行った。

・参加を希望した理由として、「医療機関でなく地域で活動する助産院の様子が知りたかった。」「他施設の助産師と交流がしたかった」などが挙げられた。

・イベントに参加していた親子さんと少し交流をしてもらい、2 か月から 1 歳のお子さんの様子をみてもらう。また、1 名のお母さんの許可を頂き、助産院での沐浴のお手伝いをしてもらった。参加者からは、「新生児期の親子を中心に関わっているため、様々な乳児期の親子の様子を見ることができよかった。」「たくさん話せてリフレッシュができた」などの声をもらった。

・また、退院後のお母さんたちがどのように助産院や地域の助産師の存在を知るのかという質問もあり、SNS の利用や保健センター、子育て支援施設などからという現状を伝えつつ、安心して退院後の生活を送れるように、入院中に地域で見守る助産師の存在をお母さん方に伝えてあげてほしいと話した。

・宮崎県助産師会の活動内容を伝え、医療機関だけでなく様々な働き方が助産師にはできることをお伝えし、助産師会の活動へ協力を促した。

2024年度公益社団法人日本助産師会
第 1 回九州・沖縄地区代表者会議議事録案

日　時：2024年 10月 24日（木）15:00~17:20
場　所：沖縄県男女共同参画センターてぃるる３F創作室
出席者：資料１参照

添付資料
　資料1.　2024年度公益社団法人日本助産師会　第1回九州・沖縄地区代表者会議出席者名簿
　資料2.　九州・沖縄地区懇談会開催県並びに役割分担表
　資料3.　災害時の助産活動に係る九州・沖縄地区助産師会間連携支援に関する運用細目
　資料4.　災害時の助産活動に係る九州・沖縄地区助産師会間連携支援に関する協定書

開会 沖縄県助産師会 会長 川満 恵子
挨拶 日本助産師会 会長 高田 昌代
挨拶 九州・沖縄地区理事 森 伴子

〈報告事項〉
１．地区理事報告 森伴子地区理事

- 助産所部会では、連絡がスムーズにとれない課題がある中、LINE 等利用し速やかな連携(情報共有や緊急時の連絡等)を構築すべく検討中となっている。
- 厚生労働科学研究、通称野口班の研究について・助産所部会を中心に積極的に調査協力・周知を行なっている。
- 2025年第80回日本助産師学会についての報告
- 2027年度100周年式典の開催方法・会場等について担当者を決め検討していく。
- 第 2 回代表者会議次第案：内閣府設置の戦略的イノベーション創造プログラム「女性のやせの弊害について」、研究責任者たむら先生のセミナー開催予定となっている。
- 性と健康の相談センター事業について話題提供のお願い
- 日本財団助成事業申請について
- 災害時対応の会議について
- 不妊症・不育症研修事業のホームページ作成について
- 1ヶ月時健康診査支援事業助成券使用状況について
- 全国助産所分娩基本データ収集システム新システム導入周知について、改正点が３つある。
  - ①　1母子 1 カルテとなり助産所分娩決定から産後 1 ヶ月まで電子カルテ的に使用でき、情報はクラウドでバックアップ可能、災害時ＢＣＰに対応できる
  - ②　入力時の単純ミス等にアラートが出る
  - ③　異常転院発生の際、システムより報告書の作成が可能。
  - ＳＮＳ運用ルール更新につて

- 三部会交流集会 2024.12.8(日)10:00～12:00 zoom 開催予定、テーマ「地域につなげる授乳支援」
- 訪問看護ステーション交流会 2024.11.29(金)13:30～15:00
- 日本看護連盟について、石田まさひろ議員を推薦
- ICM 地域代表候補者の推薦について
- 将来ビジョン 2035 検討特別委員会担当理事について、中根副会長が承認された。
- 会員数(2024 年 9 月)について 、10,433 名(120 名増)、助産所部会 821 名(35 名増)、 保健指導部会 3751 名(196 名増) 、勤務助産師部会 6041 名(109 名増)
- 事務局提出物について年間スケジュールを作成中とのこと

◯質疑：

坂梨会長：熊本では 3 チームが分娩取り扱いをしているが、全国助産所分娩基本データ収集システム加入があるのは 1 箇所のみで、後の 2 箇所は加入がない。1 箇所はネットが苦手、後の 1 箇所は理由不明である。県助産師会が代行入力した方がいいのか

→今村部会長：個人情報もあるので、代行入力は不可。新システムからでいいので加入を促していく。旧システムの情報は移行できないので、バックアップをしてほしい。

パルトグラムの機能はない。現在規約を整備していて、それと同時に利用マニュアルも作成している。

→長崎は安全委員が代理で入力に出向いている（同意を得たうえで）

→坂梨会長：病院等で使用している電子カルテのようにパルトグラムも導入して欲しい。

→髙田会長：新システムも利用者の声を聞きながら、必要時には修正し運用していくことになると思うので、実際に使用しての意見を色々あげていただきたい。データが集積され助産所でのお産も安全性が高いということを示していきたい。報告数が 100%に近いほど信頼性も上がるので、ぜひ分娩取扱者の皆さん全員に加入していただきたい。

→坂梨会長：嘱託医を依頼するときに、助産院での分娩のイメージが危ないという先入観があったりする中で、データがあれば安全性を示すことができると思う。

→今村部会長：11 月末には旧システムでの入力が終了するので、入力漏れなどチェックしてスムーズに移行できるようにしていただきたい。

→川満会長：旧システムも使えなくなるとデータも(クラウド上から)消えるので、データのバックアップは忘れないようにしないといけない。

２．2025 年度九州・沖縄地区研修会進捗状況 熊本県助産師会 会長 坂梨 京子

2025 年 10.25（土）8：45 開会　17：30 閉会、zoom オンライン開催、後日配信予定

産後ケアに携わっている会員が多く、産後ケア委託金が不十分なため、日々の業務で疲弊している現状があり、対面での研修会を開催する余力がないため zoom 開催の運びとなった。

３．その他

産後ケアの委託金について

坂梨会長：熊本市では 2 時間の訪問が 5000 円で、ここに事務手数料も含まれる。産後ケアを実施すると経営として成り立たない現状がある。現状のままだと次年度は契約をしない。次年度は 10000 円に 10%の事務手数料を上乗せしてもらうように働きかける。全国の産後ケアの委託金について、

それを出してしまうと、独占禁止法にかかるということで出せないのは理解できるが、自治体と根拠を示したいので、データがあればいただきたい。

髙田会長：国立成育医療研究センターがデータを収集し、有識者会議を開催（３～４回／年）している。その中の委員のお一人が市町村ごとの委託金を集計しており、データが揃い次第公表していく。

坂梨会長：収入が不十分だと、安全が担保できない。整体院や美容業界等も参入してきており、取り込まれているような現状もある。

森会長：訪問看護でも過剰なケアの提供が問題になっている。

川満会長：エステ系のケア提供を行う産後ケアで、利用者アンケートでは高評価なのでニーズに合っていると自治体は評価しているが、税金の使われ方として正当か事業実施主体として調査してもらいたいと進言したこともある。

髙田会長：二重取りの問題も出てくるが、そこに関しては子ども家庭庁に調査を働きかけていきたいので、情報提供もお願いしたい。

坂梨会長：整体師・エステシャンといった職種と競合していかないといけないという疲弊感もある。

森会長：産後ケア＝託児みたいなことにもなっているが、児が一緒だと休めないという状況に対してもアプローチが必要だと感じる。

髙田会長：託児と産後ケアの違いがクリアになった方がいい。月齢が低くても受け入れられる保育園が十分あればいいのだと思うが。

川満会長：託児やケア内容について整備されていないというのが現状と思うので、市町村へ意見を伝え続けて改善を目指していく。

坂梨会長：令和 7 年度の概算要求で、国が半分、都道府県・市町村がそれぞれ 1/4 と都道府県が入ったので交渉がしやすくなってはいる。市町村によって委託金はじめ契約書もバラバラなので県が入ることで、その辺りも含めケアの内容も統一されていってほしい。

森会長：産後ケアに従事する助産師も実務者研修修了や保険加入するよう促していく。

〈議題〉

1．地区理事、委員交代について（継続審議事項）（資料 2 参照）

※2025 年度変更予定⇒地区理事、勤務助産師部会委員、助産所部会委員、前回も議題となったが結論がでていない。

勤務助産師部会委員：福岡県より村田修子さんを推薦。【承認】

助産所部会委員：宮崎県、ほのか助産院安藤さんを推薦。【承認】

地区理事： 長崎県の江藤会長より福岡の佐藤会長の推薦あり。1 期(2 年)でもいいから引き受けていただきたい。【承認】

2．災害時の各県連携のための協定書の更新と再締結について（地区理事提案）（資料 3,4 参照）

協定書の更新の時期となっている。

１）運用細目第 4 条、④の災害対策委員会を 2 回／年開催とする。【承認】

２）協定書第 12 条、有効期間は令和 8 年 3 月 3 1 日（次期地区理事の任期期間）までとしたがいかがか。⇒年度末までとし、申し出がなければ自動更新とする。【承認】

３）書き換えると割り印必要なので、原本を各県にまわして印鑑を押印後、11 月の都道府県代表者会議で各県へ配布する。送料は各県負担とする【承認】

３．「妊娠・出産・産後における妊産婦などの支援策などに関する検討会」について（宮崎県提案）
※時間の都合上審議なし

４．産後ケア事業において、各県での安全対策マニュアルの有無と活用について（大分県提案）
髙橋会長：事故防止対策、また事故発生時の手順等についての各県の現状を知りたい。
髙田会長：安全対策マニュアル（特に児の安全対策面）の整備について、子ども家庭庁がマニュアルを打ち出す予定。日本小児突然死予防医学会 HP 上に産後ケアの安全対応情報が発信されているので、ぜひ参照されたい。ベビーセンサーについても言及されており、SIDS 予防との根拠もなく使用の方法での問題も多く報告されており、センサーよりも観察が重要である。

５．若手の乳房ケアについての確認・指導をどうしているか（大分県提案）
髙橋会長：経験が浅い開業助産師会のトラブル(乳房出血、時間で区切って片方しかケアしないで終了している、症状の悪化等)が起きている現状がある。県助産師会として面談も実施しているが対応に苦慮している。賠償問題に発展したケースもある。
髙田会長：安全対策委員会がヒアリングなどを実施し、働きかけてみてはどうか。
森会長：ケア後に症状が悪化したケースに関わることがあったときには、当事者から直接話を聞く機会を設けたこともある。介入したことで生じたトラブルであればインシデント報告の対象になる。料金設定については立ち入れないことだと思う。研修会を実施しスキルアップをはかるのも有効だと思う。
髙橋会長：乳房ケアではないが、産後ケアでは実務者研修修了を促している。修了に一年以上かかるので大分では一定時間数修了していれば県独自の修了証を発行している。そういった質の担保をしていければいい。

６．自宅出産を取り扱う助産院の問題について（佐賀県提案）
松下副会長：佐賀県では会員外の助産師で２箇所嘱託医なし、もしくは遠方の産婦人科医師を嘱託医にして自宅出産をする助産院がある。会員には指導しているが、会員外の助産院には直接指導できない状況となっている。各県の状況はどうか知りたい。
川満会長：分娩取り扱うということは、行政と妊産婦健診の契約をしているので、契約先の行政に情報提供を行っている。また当事者には入会を促していく。
佐藤会長：嘱託医はいるの？（必要なの）
今村部会長：いらない。
江藤会長：法律上はいらないけど、置くようになっている。
森会長：行政によっても嘱託医が必ず求められることもあれば、求められないところもあり対応がまちまちとなっている。会員でないということは保険未加入ということなので、そこも訴えていく。
松下副会長：又聞きではあるが、何かの時は救急車を呼べばいいと思っている。そういうことでは受

け入れ先としての負担はとんでもない。県助産師会としては医師たちとも協働でやっていきたいとの思いもあるが、総スカンとなってしまう。ますます連携が取りにくくなる。
川満会長：安全管理評価表をクリアするには嘱託医等との連携が必要。評価表をクリアしていることが社会的評価につながることを伝え一緒にやれることも伝えている。分娩取り扱う助産師には、旧様式の評価表も活用するよう促している。難しい問題だが、情報共有を続けていく。

7．行政からの委託事業の取り方について（鹿児島県提案）
8．会の収益につながる事業について（鹿児島県提案）（7.8 一緒に検討）
宇都会長：会立の助産所をもっているが、勤務助産師を確保するのが難しい。分娩自体も減っている。会の収益事業をやっていないので、委託事業を取りたい。いくつか事業(電話相談・新生児訪問・子育て支援施設の相談員・性教育)はあるが委託金が低く、値上げ交渉もしている。
佐藤会長：常に顔を出すようにしている。議員と一緒に要望書を提出している。プレコンセプションセンターは県助産師会にそのまま委託してくれた。問題点などを頻繁に県に伝えている。頻回に会うことでコミュニケーションをはかっている。
森会長：宮崎県も議員を巻き込んでいる。性教育事業について 3 年ごとに見直しがあり、その都度妊娠 S OS、未就学児向け教育、プレコンセプションケアなどを盛り込み事業化している。
佐藤会長：とにかく県に要望書を出している。何年もかかることもあるが、産後ケアに関してもやっと今年報告書の統一化ができた。妊婦健診の料金の値上げや産後ケアの安全対策マニュアル作成も県が動いて実現できていくので、交渉を続けていく。
森会長：県とのやりとり(報告書の提出等)郵送でなく手渡しで提出し、その機会に色々要望を伝えている。

9．会員名簿管理システムの研修会機能について（沖縄県提案）
川満会長：研修会のシステムの中にリマインド機能を入れてほしいと事務局へは伝えたが、ほかにも変更や追加の希望があれば一緒に要望を出すのはどうか。
九州・沖縄地区の総意として本部に要望していく。【同意】
佐藤会長：カードに問題がないがクレジット決済できないことがあり、システムの問題だと思うので原因を知りたい。
髙橋会長：銀行振込の場合、二日間の猶予がないのは厳しいので、長く設定してほしい。

以上

2024年度　第2回　九州・沖縄地区代表者会議　議事録

1. 日時 : 令和7年2月5日（水）19時～21時
2. 方法 : web会議
3. 出席者 : 森伴子（宮崎県）佐藤香代（福岡県）江藤宏美（長崎県）高橋典子（大分県）宇都弘美（鹿児島県）加治美由起（熊本県）川満恵子（沖縄県）
   平尾幸恵（佐賀県）溝口明美（事務局 : 佐賀県助産師会）山﨑康枝（書記 : 佐賀県助産師会）
4. 議題

1）日本助産師会　理事会報告　（森会長）　森会長からの理事会報告書参照

　第8回理事会の報告～コンプライアンス事案の対応、2025年度の総会準備、第81回日本助産師学会の案内、産後ケア実務助産師研修修了者の更新延長について説明あり。また、全国助産所分娩基本データ収集システムの利用促進のため、2025年12月までの利用料免除について報告あり。森会長からは、これらの情報を各地域の助産師会に伝えるよう要請あり。

災害訓練システム「wufoo」についての質問あり。森会長より現状の活用状況の説明あり。

2）会員の入会・再入会の規定について（福岡県）

　福岡県から、問題のある会員の再入会に関する懸念を提起し、各県の入会・再入会に関する規程について質問あり。佐賀県 : 規程はない。新規入会者への面接を提案したが、体調不良を理由に延期している状況。熊本県は定款に規程がある。福岡県も特定の会員の再入会時、面接や規約遵守の誓約書を求めたが拒否された経緯の報告あり。長崎県は定款に「（入会の際）理事会の承認を受けなければならない」との規程あり。各県で定款を確認する。

3）無痛分娩の増加とその影響（福岡県）

　福岡県から無痛分娩の増加とその影響について報告あり。産後ケアに携わる助産師たちから、無痛分娩を選択した母親の特徴として主体性の欠如や自己中心的な傾向が指摘されている。参加者からも、この傾向が無痛分娩だけでなく、世代的な特徴や不妊治療との関連性も示唆され、産後ケアだけでは対応が難しいため、妊婦教育の充実の必要性について議論した。鹿児島県は状況を共有し、妊娠中から助産師が関われるよう働きかけを行う方針の報告があった。助産師会としても今後の妊婦教育の充実を検討する必要

があることを共有した。

・無介助分娩の危険性

会議では、無介助分娩の危険性について議論した。日本助産師会からの警告と対応方針が共有された。また、助産所における嘱託医制度の見直しに関する要望や、産後ケア事業における嘱託医の問題が話し合われた。佐藤会長が産後ケアの嘱託医制度導入に対する懸念を表明し、連携と嘱託の違いを指摘した。産後ケアに嘱託医制度を導入することで、嘱託医が見つからない場合、ケア実施が立ち行かなくなる可能性があること等、参加者で産後ケアの嘱託医の問題について共有した。

4）産後ケア委託事業に伴う入会の現状（長崎県）

長崎県から産後ケアを始める助産師のマナーや資格における産後ケアの課題を提起され、佐賀県は佐賀県での資格要件の厳格化について現状を報告した。長崎も同様である。

森会長は助産師会に入会していない助産師と個人契約する市町があると報告。福岡は助産師会の損害賠償保険加入の重要性を強調。参加者たちは産後ケアの質の担保と安全性確保のための対策について意見を交換した。

5）性教育出前講座の現状（長崎県）

長崎県助産師会では性教育の講師費用として 10,000 円/回とし、不足分は助産師会が補填をしている状況である。他県の状況を聞き金額が低いとわかった。予算は前年度に立てるため今後は実績を重ねていき､費用の詳細を明確にして妥当な金額に上げていく。

6）産後ケアの料金について（熊本県）

森会長より添付された資料参照。

7）産後ケアの契約について（熊本県）

福岡、長崎、九州沖縄地区理事 らが産後ケアの料金設定や契約方法について現状を報告し、市町村間での料金のばらつきや低価格化の問題を指摘する。福岡県では県内の市町の一律料金制度の導入を進めており、助産師会の立場を強く主張し、質の高いケアの提供と適正な報酬の必要性を強調された。参加者は今後の産後ケア事業の運営方針や助産師の待遇改善について意見を交換し､県の介入や統一基準の設定の重要性に同意した。

＜助産師会の料金改定＞

助産師会は産後ケア事業の料金改定を要望しており、訪問型を 10,000 円、通所型を 15,000 円、宿泊型を 90,000 円に設定することを提案している。福岡は厚生労働省の賃金構造基本統計調査に基づき、助産師の時給を 2,212 円として積算根拠を示し、宿泊型

で 112,089 円、デイケアで 40,460 円、アウトリーチで 20,636 円という料金を提示している。参加者は料金設定の難しさと、個人契約との兼ね合いについて議論した。

8）自宅出産の現状（佐賀県）

九州沖縄地区の自宅出産の現状について、情報交換がなされた。

佐賀県のみが増加傾向にあることが明らかになった。他の県では横ばいか、減少傾向であり、佐賀県の増加はインターネットの影響や産婦の口コミによるものと推測される。

会議の最後に、九州沖縄地区理事が各県から集めた 1000 円ずつの会費の使用状況について報告した。

＜次のステップ＞

・ 九州沖縄地区理事： ①産後ケアの嘱託医に関する情報を確認し、理事会で報告する。
② 5 月の総会での会費徴収について坂梨会長と相談する。

・ 各県助産師会: 3 月 20 日までに総会の資料（助産師会の報告書）を提出する。

以上

書記：佐賀県助産師会　山﨑康枝

＊zoom の議事録自動作成機能を使用しています。

2024年度（令和6年度）
宮崎市つぐみ交流会事業報告

月	回数
4月	0
5月	0
6月	0
7月	0
8月	0
9月	0
10月	0
11月	0
12月	1
1月	0
2月	1
3月	0
計	2
令和５年度	2

2024年度（令和6年度）
宮崎市母子訪問事業報告

月	妊産婦	新乳児	緊急	合件
4月	94	97	0	191
5月	113	116	0	229
6月	90	91	0	181
7月	120	122	0	242
8月	117	118	0	235
9月	128	129	0	257
10月	135	136	0	271
11月	125	124	0	249
12月	94	93	0	187
1月	113	114	0	227
2月	102	103	0	205
3月	110	110	0	220
計	1, 341	1, 353	0	2, 694
令和５年度	1, 474	1, 498	0	2, 972

2024年度（令和6年度）宮崎市産後ケア事業報告

月	ショートステイ型（宿泊型）						デイサービス型（通所型）							アウトリーチ型　（訪問型）						利用人数計	外部講師			外部講師回数計	心理相談員回数	多子加算
	回数	外部講師回数			心理相談員回数	多子加算	6時間デイ	2時間デイ	外部講師回数			心理相談員回数	多子加算	訪問回数	外部講師回数			心理相談員回数	多子加算		理学療法士計	保育士計	栄養士計			
		理学療法士	保育士	栄養士					理学療法士	保育士	栄養士				理学療法士	保育士	栄養士									
4月	1	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	1	5	2	0	0	0	1	9	4	0	0	4	0	2
5月	3	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	6	1	2	0	3	0	1
6月	1	0	0	0	0	0	1	3	1	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	10	1	1	0	2	0	0
7月	3	1	1	0	0	2	3	2	1	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	12	3	1	0	4	0	2
8月	4	0	0	0	1	1	5	1	2	0	0	0	0	13	1	0	0	0	0	23	3	0	0	3	1	1
9月	0	0	0	0	0	0	1	6	1	1	0	0	0	11	0	0	0	0	0	18	1	1	0	2	0	0
10月	2	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	22	3	1	0	0	0	29	5	1	0	6	0	0
11月	1	0	0	0	0	0	5	3	1	1	0	0	0	13	2	0	0	1	0	22	3	1	0	4	1	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	1	0	0	0	0	16	1	0	0	1	0	0
1月	2	0	0	0	0	0	5	2	1	0	0	0	0	7	0	1	0	0	0	16	1	1	0	2	0	0
2月	4	2	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	11	2	1	0	0	0	18	4	1	0	5	0	0
3月	8	3	0	0	0	0	2	3	0	1	0	0	0	8	3	2	0	0	0	21	6	3	0	9	0	0
計	29	7	1	0	1	4	30	24	10	5	0	0	1	117	15	6	0	1	1	200	33	12	0	45	2	6
令和５年	19	4			0	0	23	44	13			0	0	68	25			0	0	154				42	0	0
令和４年							15	30	18			0	0	30	12			2	0	74				30	2	0

2024年度（令和６年度）

木城町・三股町・新富町・西米良村・西都市・都城市産後ケア事業報告

	アウトリーチ型	
	訪問回数	外部講師回数
木城町	0	0
令和５年度	0	0

	アウトリーチ型	
	訪問回数	外部講師回数
三股町	1	0
令和５年度	1	0

	アウトリーチ型	
	訪問回数	外部講師回数
新富町	47	31
令和５年度	44	36

	アウトリーチ型	
	訪問回数	外部講師回数
西米良村	12	4
令和５年度	5	0

	デイ２時間型		アウトリーチ型	
	回数	外部講師回数	訪問回数	外部講師回数
西都市	41	22	30	15
令和５年度	23	6	18	5

都城市	ショートステイ型（宿泊型）		デイサービス型（通所型）			アウトリーチ型（訪問型）	
	1泊2日	1日追加	4時間型	2時間型	外部講師回数	訪問回数	外部講師回数
４月	0	0	6	0	0	4	0
5月	2	0	2	4	1	2	0
6月	0	0	5	3	0	6	0
7月	2	1	8	3	0	10	5
8月	1	0	1	5	0	11	2
9月	5	0	9	2	5	12	0
10月	4	0	10	6	2	15	2
11月	3	0	11	5	8	7	4
12月	2	0	8	4	3	8	7
1月	3	2	8	0	0	11	2
2月	3	1	12	2	2	18	3
3月	1	2	17	4	0	24	8
計	26	6	97	38	21	128	33
令和５年度	6	6	28	24	1	41	1

2024年度（令和6年度）健康教育実施報告

宮崎か母ちゃっ子くらぶ

宮崎市委託事業

主たる対象者	実施回数（回）	受講人数（人）
小学生	40	3373
中学生	42	5319
計	82	8692

のべ講師派遣数 97＋78=175名

宮崎県委託事業
健やか妊娠推進のための健康教育

主たる対象者	実施回数（回）	受講人数（人）
中学生	43	3050
高校生	18	3395
専門学校生	5	235
計	66	6680

のべ講師派遣数　43＋18＋5=66名

西都市性に関する教育研究協議会依頼

主たる対象者	実施回数（回）	受講人数（人）
小学生	8	270
中学生	14	420
計	22回	690人

のべ講師派遣数 11＋18=29名

その他の依頼

主たる対象者	実施回数（回）	受講人数（人）
幼児	1	43
小学生	8	453
中学生	25	1664
高校生	13	3770
一般社会人	4	71
保護者	6	210
計	57	6211

のべ講師派遣数 1＋8＋28＋13+6+7=63名

計

主たる対象者	実施回数（回）	受講人数（人）
幼児	1	43
小学生	56	4096
中学生	124	10453
高校生	31	7165
専門学校	5	235
一般社会人	4	71
保護者	6	210
計	227回	22273人

のべ講師派遣数　幼児1名　小学校116名　中学校167名　高校31名
専門学校5名　社会人6名　保護者7名　計333名

定　款

定款細則

一般社団法人　宮崎県助産師会定款

令和６年６月８日一部改正（追加）

第１章　総　　則

（名　称）

第１条　当法人は一般社団法人宮崎県助産師会（以下「本会」という）と称する。

（事務所）

第２条　本会は、主たる事務所を宮崎市に置く。

２　本会は、総会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

（公　告）

第３条　本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

（目　的）

第４条　本会は、公益社団法人日本助産師会と連携のもと、県民のニーズに応える助産及び母子保健領域の活動の開発・展開を図ることにより、県民の健康及び福祉の増進に寄与し、併せて助産師への教育と研鑽に根ざした専門性に基づき、助産師職の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進することを目的とする。

（事　業）

第５条　本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）助産及び母子保健事業の実施及び普及・啓発活動に関する事業

（２）助産所の経営

（３）次世代育成支援に関する事業

（４）リプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の尊重、普及活動に関する事業

（５）助産業務の質の保証並びに助産師育成及び資質の向上に関する事業

（６）助産及び母子保健の調査・研究に関する事業

（７）助産師の労働環境等の改善及び福祉の向上による県民の健康及び福祉の増進に関する事業

（８）その他前条の目的を達成するために必要な事業

第２章　会員

（種　別）

第６条　本会の会員は、次の３種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に

関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という）上の社員とする。

（１）正会員　本会の目的に賛同し、入会した助産師の免許を有する者

（２）特別会員　正会員であったが、高齢又は病弱のため就業できなくなった者で、本人の申し出により、理事会の承認を得た者

（３）賛助会員　本会の事業を賛同するために入会した個人又は団体

（入　会）

第７条　正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書により申し込むものとする。

（会　費）

第８条　正会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

２　賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。

（任意退会）

第９条　会員は、所定の退会届を会長に提出して任意に退会することができる。

（除　名）

第１０条　会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において出席者の３分の２以上の議決に基づき除名することができる。この場合、その会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

（１）本会の定款又は規則に違反したとき。

（２）本会の栄誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（３）その他の除名すべき正当な事由があるとき。

２　前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。

（会員の資格喪失）

第１１条　前２条の場合のほか、会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

（１）正当な理由なく１年間以上会費等を滞納したとき。

（２）当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。

（３）会員である団体が解散したとき。

（会員資格の喪失に伴う権利及び義務）

第１２条　会員が前３条の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する会員としての権利を喪失し、義務を免除される。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。

２　本会は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費その他の拠出金品については、その事由のいかんに関わらず、これを返還しない。

（名　簿）

第１３条　本会は、正会員、特別会員及び賛助会員の氏名及び住所を記載した「会員名簿」

を作成し、本会の主たる事務所に備え置くものとする。

第３章　専門部会

第１４条　本会に、助産所部会、保健指導部会及び勤務助産師部会を置く。

２　助産所部会は、主として分娩を取り扱う助産所を開設又は運営する会員をもって組織し、助産所を開設又は運営する助産師の活動に関する事項を検討し、理事会に報告する。

３　保健指導部会は、主として保健指導を業とする会員をもって組織し、保健指導に従事する助産師の活動に関する事項を検討し、理事会に報告する。

４　勤務助産師部会は、主として病院等に勤務する会員をもって組織し、病院等に勤務する助産師の活動に関する事項を検討し、理事会に報告する。

５　正会員は、助産所部会、保健指導部会又は勤務助産師部会のいずれかに所属するものとする。

６　上記各部会の運営に関し必要な事項については、理事会の議決を経て、会長が専門部会規定を定める。

第４章　総会

（構成及び議決権）

第１５条　総会は、正会員をもって構成する。

２　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

３　総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

（権　限）

第１６条　総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を決議する。

（１）　事業計画及び収支予算についての事項

（２）　事業報告及び決算についての事項

（３）　定款の変更に関する事項

（４）　役員の選任又は解任

（５）　役員の報酬等の額

（６）　会費の額

（７）　会員の褒賞及び懲戒

（８）　会員の除名

（９）　解散に関する事項

（１０）その他総会で決議するものとして法令又は定款に定められた事項

（種類、招集等）

第１７条　本会の総会は、通常総会及び臨時総会の２種とする。
２　通常総会は、毎年１回事業年度終了後３か月以内に開催する。
３　臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
（１）理事会において開催の決議がなされたとき。
（２）総正会員の議決権の１０分の１以上を有する正会員から会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。
４　会長は、前項第２号の規定による請求があったときは、その日から３０日以内に臨時総会を招集しなければならない。
５　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって少なくとも１週間前までに会員に通知しなければならない。

（議　長）

第１８条　総会の議長は、総会において出席した正会員の中から選出する。

（定足数及び決議）

第１９条　総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる総会の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。
（１）会員の除名
（２）理事・監事の解任
（３）定款の変更
（４）解散
（５）その他、法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案の決議に際しては、候補者ごとに決議する方法を採るものとする。

（議決権の代理行使）

第２０条　総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、代理権を証明する書類又は電磁的方法もって本会に提出しなければならない。

（議事録）

第２１条　総会の議事録は、法務省令で定めるところにより、作成し保存する。
２　議事録には議長及びその会議において選任された議事録署名人２名（理事及び監事各１名）が署名又は記名押印しなければならない。

第５章　役員

（役員の設置）

第２２条　本会に次の役員をおく

（１）理事　3 名以上 10 名以内

（２）監事　2 名以内

２　理事のうち、1 名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。

３　理事のうち、1 名を副会長、1 名を総務担当理事、2 名を財務担当理事、3 名を専門部会担当理事、3 名を地区理事（県北・県央・県南）とすることができる。

なお、各担当理事は兼務することができる。

４　前項の各担当理事を、一般社団・財団法人法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事とする。

（役員の選任）

第２３条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

２　会長、副会長及び理事の担当は、理事会の決議によって理事の中から定める。

（理事の職務）

第２４条　理事は理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

２　会長は、本会を代表し、その業務を執行する。

３　副会長は、会長を補佐する。

（監事の職務）

第２５条　監事は、次に掲げる職務を行う。

（１）理事の職務の執行を監査し、監査報告書を作成する。

（２）本会の業務及び財産の状況を監査する。

（３）総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。

（４）理事に次の事項があるときは、遅滞なくその旨を理事会に報告する。

①　不正の行為をしたとき。

②　不正の行為をする恐れがあると認めるとき。

③　法令若しくは定款に違反する事実があるとき。

④　著しく不当な事実があると認めるとき。

（役員の任期）

第２６条　理事及び監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし再任を妨げない。

２　補欠として選任された理事、監事の任期は前任者の残任期間とする。

（解　任）

第２７条　理事及び監事は、いつでも総会の決議によって、解任することができる。

（報酬等）

第２８条　役員には、職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

２　役員の報酬等に必要な事項は、総会の決議を経て、別に定める役員等の費用に関する規定による。

第６章　理事会

（構　成）

第２９条　本会に理事会を置き、すべての理事をもって構成する。

（権　限）

第３０条　理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

（１）総会の決議した事項の執行に関すること。

（２）総会の日時、場所及び総会に付議すべき事項の決定

（３）規則及び規定の制定、変更及び廃止に関すること。

（４）理事の職務の執行の監督

（５）会長、副会長、各業務執行理事の選定及び解職

（６）その他、総会の決議を要しない職務の執行に関する事項

（種類及び開催）

第３１条　理事会は、通常理事会及び臨時理事会の２種とする。

２　通常理事会は、毎年６回開催する。

３　臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

（１）　会長が必要と認めたとき。

（２）　会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があった時

（招　集）

第３２条　理事会は、会長が招集する。

２　会長は、前条第３項第２号に規定する請求があったときは、その日から２週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。

３　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも１週間前までに通知しなければならない。

（議　長）

第３３条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

（決　議）

第３４条　理事会の決議は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

（決議の省略）

第３５条　理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の過半数が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。

２　前項の場合において、会長は次の会議でその結果を報告しなければならない。

（議事録）

第３６条　理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した理事及び監事は、これに署名又は記名押印しなければならない。

第７章　委員会

（委員会）

第３７条　当会の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその議決により、委員会を設置することができる。

２　委員会の委員は理事会が選任する。

３　委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第８章　資産及び会計

（事業年度）

第３８条　本会の事業年度は毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第３９条　本会の事業計画書、収支予算書は会長が作成し、毎事業年度の開始前日までに、理事会の議決を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

（事業報告及び決算）

第４０条　本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、通常総会において報告しなければならない。

（１）事業報告書

（２）決算報告書

（３）会計監査報告

（剰余金の処分制限）

第４１条　本会は会員その他の者に対し、剰余金の分配をすることはできない。

２　会員に剰余金を分配する総会の決議は無効とする。

３　決算上、剰余金が生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（解　散）

第４１条の２　当法人は、基本財産の滅失による当法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（残余財産の処分等）

第４１条の３　当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議により、当法人と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

２　当法人は、剰余金・残余財産の分配を行わない。

第９章　委任

（委　任）

第４２条　この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第１０章　附則

（最初の事業年度）

第４３条　当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成２４年3月31日までとする。

（設立時役員等）

第４４条　当法人の設立時役員は、次のとおりとする

設立時理事	上　原　えり子
設立時理事	森　　　伴　子
設立時理事	西　畑　久美子
設立時理事	稲　森　順　子
設立時代表理事	上　原　えり子
設立時監事	串　間　秀　子

（設立時社員の氏名又は名称、住所）

第４５条　設立時社員の氏名又は名称、住所は次のとおりである

設立時社員	１．	住　所	宮崎県都城市梅北町４２６５番地２
		氏　名	上　原　えり子
	２．	住　所	宮崎市神宮１丁目２３５番地
		氏　名	森　　　伴　子

３．住　所　　宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池４１１５番地３
　　氏　名　　西　畑　久美子

４．住　所　　宮崎県都城市郡元町３４２７番地２
　　氏　名　　稲　森　順　子

５．住　所　　宮崎市中村東３丁目５番１８号
　　氏　名　　串　間　秀　子

（法令の準拠）

第４６条　この定款に定めていない事項は、すべての一般社団・財団法人法、その他の法令に従う。この場合、次の社員総会にこれを討議し、その承認を得なければならない。

一般社団法人宮崎県助産師会細則

第１章　総則

（定款細則の目的）
第１条　この定款細則は一般社団法人宮崎県助産師会（以下、「本会」という。）の運営に必要な事項を定める。
（地区の区分）
第２条　本会は、宮崎県内を３つの地区に区分し、地区活動を実施する。
　１．県北地区；延岡市・日向市・西臼杵郡・東臼杵郡
　２．県央地区；宮崎市・西都市・東諸県郡・児湯郡
　３．県南地区；都城市・小林市・日南市・えびの市・串間市・西諸県郡・北諸県郡
（宮崎県助産師会の定款及び会長の役割）
第３条　宮崎県助産師会の運営は宮崎県助産師会の定款にそって、会長が総括する。
　２　会長は、本会の代表者となり、公益社団法人日本助産師会との連携を図る。

第２章　会員

（会員入会の手続き）
第４条　正会員になることを希望する者は、日本助産師会が定める入会方法にて申し込みをしなければならない。
前項の場合において、本会は、総会において定める会費を受け取ると共に正会員名簿に登録しなければならない。
　２　賛助会員になろうとするものは会長に届けなければならない。
（退会の手続き）
第５条　正会員及び特別会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。
　２　賛助会員が退会しようとするときは、会長に届け出なければならない。
　３　前項及び前々項の場合において、本会は正会員名簿、特別会員名簿、賛助会員名簿の登録を抹消しなければならない。
（居住地等の変更の届け出）
第６条　居住地又は勤務地を変更したときは速やかに会長に届け出なければならない。
　２　会員が専門部会を変更したときも速やかに会長に届け出なければならない。
（懲戒・除名も含む）
第７条　総会において、所属する会員に対し、懲戒（除名）相当である旨の議決をし

たときは、会長は速やかに公益社団法人日本助産師会に通知しなければならない。

第３章　役員

（役員の任期）

第８条　理事の任期は選挙された通常総会の終了の日の翌日から始まり、２年後の通常総会の終了の日までとする。

第４章　会費

（会費納入）

第９条　会員（正会員、賛助会員）は、別に定める会費規定により、各々定められた会費を払う。特別会員は会費は払わないものとする。

２（会費納入方法）

正会員の会費は、原則として自動引き落としとする。

賛助会員の会費は、入会承認の通知後、指定の口座に振り込むこととする。

３（納入期日）

会費は２月２５日に翌年度の会費を銀行にて自動引き落としされる。但し、入会員の会費納入期日はこの限りではない。

第５章　総会

（開催期日）

第１０条　通常総会は、毎年１回事業年度終了後３か月以内に開催する。但し、やむをえない事情がある時は理事会の議決を経て変更することができる。

第６章　代議員

（代議員及び予備代議員の選出）

第１１条　代議員及び予備代議員の選出は、理事会から独立して行われるものとする。

２　毎年の総会において公益社団法人日本助産師会代議員を本会正会員の互選により選出する。

３　代議員になろうとする者は、通常総会期日の３０日前までに本会会長に届けねばならない。

4　前項の立候補を行う者のほか、推薦委員会が代議員を会長及び専門部会長を含め正会員の中から推薦し、通常総会で決定する。

5　代議員の数は公益社団法人日本助産師会の指定した数とする。

6　予備代議員は、代議員が欠けたとき又は事故がある場合に備えて、同程度選出して順序を付しておくものとする。

7　代議員の任期は、１か年とする。但し再選は妨げない。

8　会長は、代議員及び予備代議員の名簿を作成し、期日までに公益社団法人日本助産師会会長に報告するものとする。

（代議員の任務）

第１２条　本会を代表して加入団体である公益社団法人日本助産師会総会に出席して選挙権及び議決権を行う。

2　代議員は、本正会員及び本会の意を体して公益社団法人日本助産師会総会に出席し議決事項等の権限行使結果について報告する。

第７章　委員会

第１３条　本会に次の常任委員会をおく。

（１）子育て・女性健康支援センター委員会

（２）教育委員会

（３）安全対策委員会

（４）災害対策委員会

（５）組織強化委員会

（６）推薦委員会

（７）選挙管理委員会

2　前項の各号に掲げる委員会の外に、会長が必要と認める時は、理事会の議決を経て、特別委員会を置くことができる。ただし、特別委員会の設置期間は、原則１年とする。

（委員会の任務）

第１４条　常任委員会及び特別委員会は、それぞれ専門事項に関する調査及び企画等、会長から諮問を受けた事項を審議する。

第１５条　常任委員会の委員長は、必要に応じて理事会に出席することができる。但し表決権は有しない。

第１６条　各常任委員の活動目標及び活動内容は別に定める。

（常任委員の選任）

第１７条　常任委員は、正会員の中から推薦委員が推薦し、理事会の議を経て総会の承認を得るものとする。

（常任委員の任期）

第１８条　常任委員の任期は、２年とする。但し、補欠の常任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　常任委員のうち、半数は、奇数年次に、残り半数は偶数年次に選任し再任は妨げない。

３　前２項の規定にかかわらず、推薦委員の任期は１年とする。

（常任委員会の構成）

第１９条　常任委員会は、次の委員数をもって構成し、そのうち１人を委員長とする。

（１）	子育て・女性健康支援センター委員会	３人
（２）	教育委員会	５人
（３）	安全対策委員会	４人
（４）	災害対策委員会	４人
（５）	組織強化委員会	３人
（６）	推薦委員会	２人

２　三部会長は常任委員を兼ねることができる。

（常任委員会の開催及び招集）

第２０条　常任委員会は、定期的に開催する。

２　常任委員会は委員長が招集し、その議長となる。

（常任委員会の記録）

第２１条　常任委員会の議事事項は、記録しておかなければならない。

（特別委員会）

第２２条　特別委員会は、常任委員会に準ずるものとする。

２　特別委員会は、任務が終了した時に解散する。

第８章　選　挙

（代議員選挙規定）

第２３条　代議員の選挙を行うために必要な規定を理事会が代議員選挙規定として別に定める。

（推薦規定）

第２４条　推薦委員、役員（理事監事）選考に際しての候補者の推薦に関する規定を理事会が推薦規定として別に定める。

（役員、推薦委員及び専門部会長の選挙）

第２５条　本会の役員、専門部会長、推薦委員会委員の候補者は、推薦委員会が本会会員の中から推薦し、理事会の議を経て総会において出席した会員が選出する。

2　前項の推薦委員が会員の中から推薦する場合は、関係諸規定に定めるもののほか、地区別に客観的に公正厳正、効率的に配慮しなければならない。

3　役員、専門部会長及び推薦委員に立候補しようとする者は、会員５人以上の推薦を受けて会長に通常総会２か月前に届け出なければならない。

4　会長は、役員、専門部会長及び推選委員候補者の被推薦者名と立候補者名を、通常総会１か月前に発表しなければならない。

（専門部会長改選の時期）

第２６条　専門部会長は、半数を奇数年次に、半数を偶数年次に改選する。

（議場推選）

第２７条　総会において候補者を推薦することができる。但し、本人の承諾を得なければならない。

第９章　資産および会計

（資産及び会計の運営）

第２８条　本会の資産及び会計の運営については、別に定める。

第１０章　事務局

（事務局）

第２９条　本会の事務を処理するために事務局を設置する。

（１）事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

2　事務局には、次に掲げる帳簿を備えておかなければならない。

①　定款

②　理事・監事の名簿

③　会員名簿

④　事業報告書及び収支計算書

⑤　正味財産増減計算書・貸借対照表及び財産目録

⑥　事業計画及び収支予算書

⑦　認可、許可等及び登記に関する書類

⑧　総会、理事会等の議事に関する書類

⑨　その他必要な書類帳簿

第１１章　細則の変更

（細則の変更）
第３０条　細則の変更は、理事会において審議し、変更することができる。

第１２章　雑　則

（雑　則）
第３１条　この細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の議決を得て会長がこれを定める。

第１３章　附　則

（施行期日）
この細則は、平成２４年４月２２日から施行する。
この細則は、平成２６年４月２０日から施行する。
この細則は、令和４年６月４日から施行する。
この細則は、令和６年６月８日から施行する。

専門部会規則

第１章　総　則

この規則は一般社団法人宮崎県助産師会定款第１４条に基づき規定する。

（名称）

第１条　一般社団法人宮崎県助産師会に、次の専門三部会を置く。宮崎県助産師会（以下本会という）の会員は次のいずれかの部会に属する。各部会は各々次のように称する。

１．助産所部会
２．保健指導部会
３．勤務助産師部会

（目的）

第２条　専門部会の目的は各々次のとおりである。専門部会員の社会的地位の向上、福祉に関する調査研究を行い、会員相互の親睦を図るとともに、本会事業推進のため、各部会は相互に連携した事業を行う。

１．助産所部会
本部会は収容施設を有する開業助産師並びに助産所に勤務する助産師及び出張分娩を業とする開業助産師の専門知識及び技術の維持・向上を図る。

２．保健指導部会
収容施設を有さず、出張を中心に保健指導を業とする開業助産師の諸問題の検討及び専門知識ならびに技術の維持・向上を図る。

３．勤務助産師部会
病院、診療所、もしくは学校、養成所等に勤務する助産師の諸問題の検討及び専門的知識ならびに技術の維持・向上を図る。

（事　業）

第３条　各部会の目的を達成するために、次の事業を行う。

１．各部会に所属する助産師の教育に関する事項
２．各部会助産師に関する事項の調査研究
３．各部会助産師の相互の交流に関する事項
４．その他

（事　業　費）

第４条　各部会事業活動に必要な経費は、一般会計より支出する。

第２章　部　会　員

(入　退　会)

第５条　専門部会の会員は社団法人日本助産師会の会員であり、かつ宮崎県助産師会に籍を置く。

(資格喪失)

第６条　専門部会員は次の理由により資格を失う。

（１）本会員でなくなったとき

（２）本会を除名されたとき

(除　名)

第７条　本会及び各部会の名誉を傷つけ、又は部会の目的に反する行為があった会員は本会理事会の議を経て総会において除名することができる。

第３章　部会役員

（部会役員）

第８条　各部会に部会長を１名置く。

(部会役員の任務)

第９条　各部会長は各部会を代表し会務を統括する。

(部会役員の選出・任期)

第１０条　各部会長は部会員の中から選出し、本会理事会の承認を得る。

２　各部会長の任期は２年とし再任を妨げない。但し、同一役職に引き続き就任する場合は、６年目の部会定時集会の終了日を超えて就任することはできない。

第４章　部会集会

(部会集会)

第１１条　各部会定時集会は、毎年１回本会総会時に部会長が招集する。

(部会集会の開催)

第１２条　各部会集会は、年１回以上開催する。但し、部会員が部会集会に出席できない時は委任状をもって委譲させることができる。但し、委譲されるものは部会員に限る。なお選挙の場合は、委任状を行使できない。

２　各部会集会の議決及び承認は、出席者の多数決による。

(部会集会の報告)

第１３条　各部会長は次の事柄について、役員会および本会理事会に報告しなければならない。

（ア）　庶務報告
（イ）　その他

第５章　会則の変更

（会則の変更）
第１４条　この会則の変更は、本会役員の議を経て本会理事会の承認を得る。

第６章　　雑　則

（雑　則）
第１５条　この会則に定める事項のほか、必要な事項は各部会において別に定める。

第７章　　附　則

（施行期日）
この規則は、平成２４年４月２２日から施行する。

委員会の運営規則

第１条　一般社団法人宮崎県助産師会委員会活動の運営に関しては、定款及び細則によるほか、この規則にさだめるところによる。

第２条　子育て・女性健康支援センター事業運営委員会の目標及び活動内容は次のとおりとする。

（１）目標

①　子育て・女性健康支援センター活動の充実を図り、協力メンバーの確保と資質の向上、連携につとめる。

②　各事業を通して女性・子育て家族の健康支援を図る。

（２）活動内容

①　電話相談事業を行う

②　思春期教育事業など講座、講演活動の調整、連絡、報告を行う。

③　女性・子育て家族の相談にのり、子どもの虐待防止を図る

（教育委員会）

第３条　教育委員会活動の目標及び内容は、次のとおりとする。

（１）目標

①　会員教育の推進を図る。

②　社団法人日本助産師会における継続教育の推進に協力する。

（２）活動内容

①　会員教育の企画及び実施・評価を行う。

②　教育に関する調査を行う。

③　会員への教育状況等の周知方を図る。

（安全対策委員会）

第４条　安全対策委員会の目標及び内容は次のとおりとする。

（１）目標

①　助産ケアや保健指導を提供するあらゆる様々な面においてもインシデント・ヒヤリハットが起こることが想定されることから、会員のリスクマネジメントの向上を図り、母子に安心で安全なケアを提供することができる。

（２）活動内容

①　インシデントやヒヤリハット発生時の報告手順を作成する。

②　報告の分析を行い、今後の対策を検討する。

③　報告会や研修会を実施する。

（災害対策委員会）

第５条　災害対策委員会の目標及び内容は次のとおりとする。

（1）目標

地震・風水害・津波・豪雨・火山活動などの自然災害による緊急事態が生じた際、会員の安全はもとより、母子や女性の安全・安心を守るため各部署との連携を図る。

（2）活動内容

① １年に１回の災害時安否確認訓練を実施する。

② 災害時マニュアルと会員連絡網の作成と見直しを行い、会員に周知する。

③ 各地区の災害拠点施設の整備を図る。

④ 災害時は、災害時マニュアルに沿って活動する。

(組織強化委員会)

第６条　組織強化委員会の目標及び活動内容は次のとおりとする。

（1） 目標

本会の組織を強化し活性化を図るため、会員の獲得、増加をめざす。

（2） 活動内容

① 電磁的方法もしくは書面で、助産師会の PR を行う。

② 県内の助産師、助産師学生に入会を勧める。

(推薦委員会)

第７条　推薦委員会活動の目標及び内容は次のとおりとする。

（1）目標

本会の諸規定に基づき、適正な役員等の推薦を行う。

（2）活動内容

① 日本助産師会通常総会代議員の推薦を行う。

② 宮崎県助産師会の役員、委員の推薦を行う。

旅　費　規　則

（目的）

第１条　この規則は、宮崎県助産師会定款細則（以下細則という）第４１条第１項により、旅費の基準に関する事項を定める。

（適応範囲）

第２条　この規則は、次に掲げるものに適用する。

（１）　本会役員（定款第５章第２２条に定める役員をいう）、委員、会員

（出張手続き）

第３条　出張を命じ又は依頼するには、出張命令簿による。

（予定変更）

第４条　出張者が、出張中用無の都合、その他やむを得ない事由によって、予定期日内に帰任することが出来ないおそれのあるときは、あらかじめ申し出て指揮を受けねばならない。

（出張報告）

第５条　出張者は、帰任後７日以内に出張報告書を提出しなければならない。

（旅費区分）

第６条　この規則によって支給される旅費とは、次に掲げるものをいう。

（１）　鉄道賃　（２）航空賃　（３）車賃　（４）船賃　（５）日当　（６）宿泊料

（計算）

第７条　旅費は、勤務地（勤務地がない場合は居住地）を起点とし、最も経済的な通常の経路及び方法による。但し、やむを得ない事由で、通常の経路又は方法によれない場合には、実際に要した経路及び方法による。

（特別旅費）

第８条　出張中会議のために要した費用で会長の承認を得たものは、領収書確認のうえその実費を支給する。

（滞留旅費）

第９条　出張中病気その他やむを得ない事由のため、滞留を要する時は、５日間まで所定の旅費を支給し、その後は事情を調査してその都度これを定める。

２　前項の場合は、その事由により医師の診断書又は理由書を提出しなければならない。

（特例）

第１０条　出張用務中の都合その他特別の事情のため、この規則によりがたい時は、会長の承認を得て旅費の定額を増減し、又は支給方法を別に定めることができる

（支給）

第１１条　第２条に掲げるものが、会務のため旅行するときは、出張旅費を支給する。
２　旅費は、出張後実費払いとする。
３　出張中会務のため要した費用は帰任後支給する。

（鉄道賃）

第１２条　鉄道による旅行は鉄道賃とし、旅客運賃、急行料金（特急料金を含む)、座席指定料金、寝台料金（利用することを必要とする場合）を支給する。
２　前項の基準は、別表Ⅰによる。

（航空賃）

第１３条　航空機による旅行は航空賃とし別表Ⅰにより支給する。

（車　賃）

第１４条　鉄道以外の陸路による旅行は車賃とし、バス料金を支給する。但し、用務の遂行上やむを得ない事情がある時は、タクシー代を支給する。

（船　賃）

第１５条　船舶による旅行は船賃とし、旅客運賃、寝台料金、及び特別船室料金並びに座席指定料金(利用することを必要とする場合)を別表Ⅰにより支給する。

（日当、宿泊料）

第１６条　旅行に要する日数及び宿泊数に応じて日当、宿泊料を支給する。
２　日当は、旅行中の日当に応じ１日当たりの定額（別表Ⅰ）により支給する。但し寝台料金を支給する夜数は支給しない。

第１７条　会長の召集する役員会及び会長の委託の委員会の会務に従事した場合は、日当（別表１）を支給する。

（その他）

第１８条　この規則の施行についての必要な事項は、会長が別に定める。
第１９条　この規則は、理事会の承認を経て変更することができる。

（附　則）

この規則は、平成２４年４月２２日より施行する。

別表Ⅰ

区分	鉄道賃	航空賃	船賃	日当	宿泊料
交通費・宿泊費合わせて上限5,000円				1日6,000円 半日6,000円	上限 5,000円

見舞金支給規則

第１条　この規則は、宮崎県助産師会定款細則第４１条第１項により、見舞金の基準に関する事項を定める。

２　会員等の災害等に際して、次の見舞金を支給する。

（１）災害見舞金　　（２）傷病見舞金　　（３）　死亡見舞金

３　見舞金の支給については、別紙様式による届け出るものとする。

第２条　災害見舞金は、会員の主たる住居において火災、台風等によってその財産に損害を受けた　場合に、次の区分によりこれを支給する。

（１）　火災の場合

①　住居全焼	１００００円
②　住居半焼	５０００円

（２）　台風等の場合

①　住居全壊	１００００円
②　住居半壊	５０００円
③　住居床上浸水	５０００円

第３条　傷病見舞金は、会員が会務上の事由により障害が発生し、１か月以上日常業務に従事することが出来なくなった場合に１００００円を支給する。

第４条　死亡見舞金は、会員が死亡した場合、見舞金１００００円を支給する。

２　会員並びに会員の配偶者及びその他一親等の死亡につき弔電・必要に応じて花輪（生花）を支給する事が出来る。

第５条　見舞金等の支給については、別紙様式により届け出るものとする。

第６条　この規則の施行について必要な事項は、理事と協議のうえ会長が決定する。

第７条　第４条の施行及びこの外見舞金相当を支給する事案が生じた場合は、理事と協議の上会長が決定する。

附則

この規則は、平成２４年４月２２日から施行する。

この規則は、令和４年６月４日から施行する。

この規則は、令和６年６月８日から施行する。

別記様式１

被　害　状　況　届

一般社団法人
宮崎県助産師会会長殿

年　　月　　日

被災にあった住所

氏　名

被災後の連絡先

電話

被害程度

イ　家屋半焼　　　　　ニ　家屋全焼

ロ　家屋半壊　　　　　ホ　家屋全壊

ハ　床上浸水

上記の被害がありましたのでお届けします。

施設名

届人住所

氏名

＊被害届を〇で囲んでください。＊本人届け出も可　＊FAX による連絡も可

別記様式２

傷　病　届

一般社団法人宮崎県助産師会会長　殿

年　　月　　日

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

勤務場所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入院の場合は病院名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入院年月日＿＿＿＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日＿＿

上記の件についてお届けします。

施設名　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

届人住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊本人届け出も可　　FAX による連絡も可

一般社団法人宮崎県助産師会　組織図

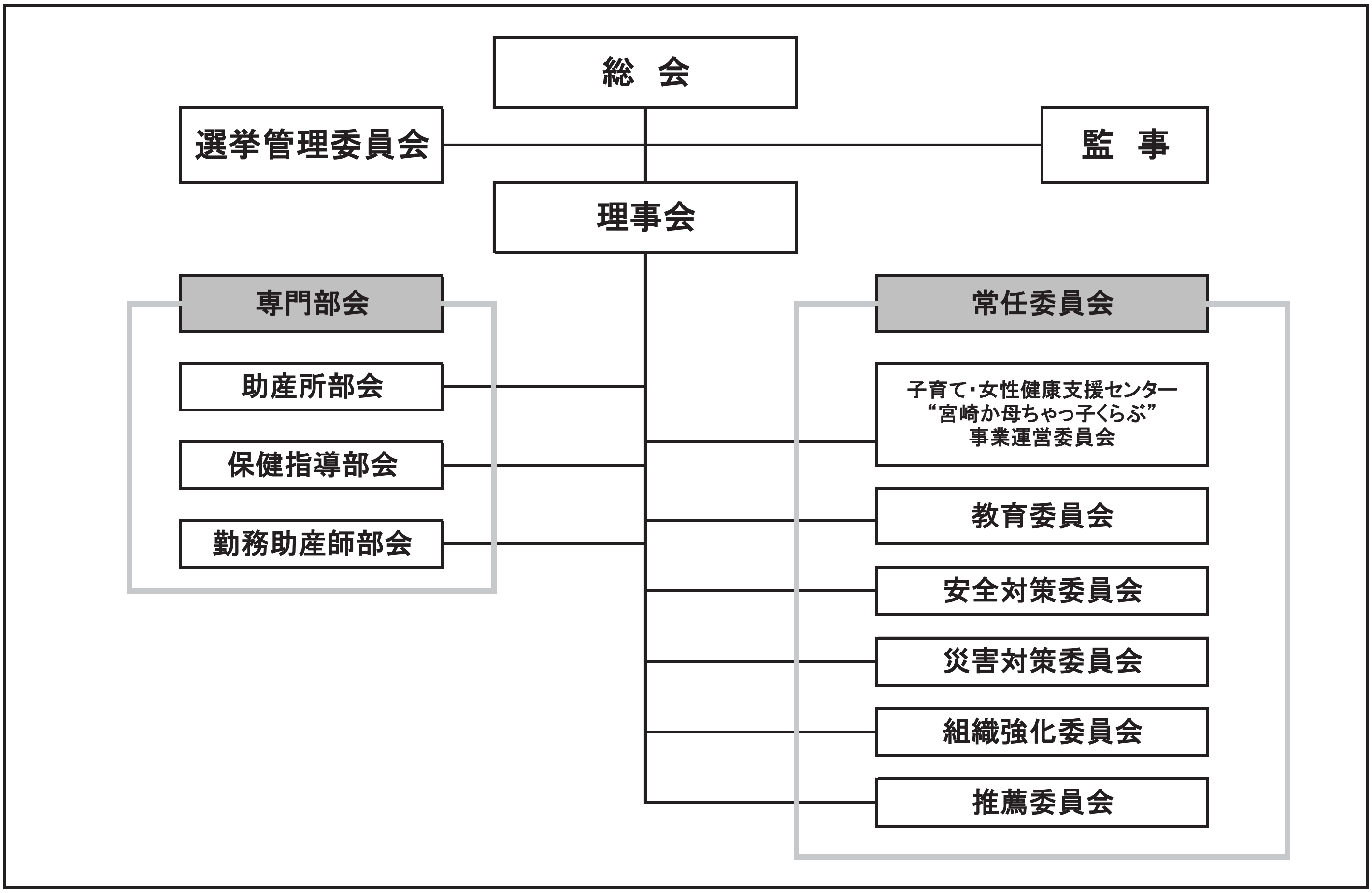

役員名簿

会　長	森　伴子	
副会長	田中　優子	
総務担当理事	尾前　ゆかり	
財務担当理事	日髙　啓子　（　　　　　　）	
地区理事	県北	村上　文子
	県央	松田　ゆかり
	県南西	安藤　直美
専門部会理事	保健指導部会	松田　ゆかり
	勤務助産師会	村上　文子
	助産所部会	安藤　直美
監　事	藤井　智子	

委員名簿

子育て・女性健康支援センター “宮崎か母ちゃっ子くらぶ”　事業運営委員	白池晶　・　梅田真由美　・　米田智美
教育委員（5名）	伊豆恭子・橋口奈穂美・黒木三千代・日髙遥佳・佐伯理花
安全対策委員（4名）	安藤直美・馬原敦子・尾崎泰代・西迫佳恵
災害対策委員（4名）	赤木由香理・小森彩加・濱松美保・藤田美和
組織強化委員（3名）	田中優子・萬壽裕子・蛯原文賀・末藤沙季
推薦委員（2名）	田村光子・　山中奈緒美
選挙管理委員（3名）	福永美紀　・　園田真由美　・　吉越優

活動に関するお問合わせは…

一般社団法人　宮崎県助産師会

子育て・女性健康支援センター　“宮崎か母ちゃっ子くらぶ”

〒880-0926　宮崎県宮崎市月見ヶ丘7丁目14-2 101号室

TEL：０９８５－６６－１２９４

E-mail　soumu.mj@gmail.com